

平成27年第3回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年9月14日(月)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	9月14日 午前9時00分宣告(第4日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	板倉浩幸
	3番	石原裕介	4番	水野智見
	5番	戸谷裕治	6番	伊藤俊一
	7番	飯田雅広	8番	黒川勝好
	9番	中村英子	10番	佐藤茂
	11番	奥田信宏	12番	吉田正昭
	13番	安藤洋一	14番	高阪康彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政推進策室	室長	服部 康彦	ふるさと振興課長	寺西 隆雄
		政策推進課長	黒川 静一		
	総務部	部長	江上 文啓	次長兼安心安全課長	伊藤 啓二
		税務課長	磯野 弘幸	総務課長	浅野 幸司
	民生部	部長	鈴木 利彦	次長兼健康推進課長	大橋 幸一
		次長兼高齢介護課長	橋本 浩之	環境課長	江場 満
		保険医療課長	伊藤 光彦	子育て推進課長	寺西 孝
		住民課長	鈴木 敬		
	産建設業部	部長	志治 正弘	次長兼土木農政課長	伊藤 保彦
		まちづくり推進課長	肥尾建一郎		
	会計管理室	会計管理者兼会計管理室長	佐藤 正樹		
	上下水道部	次長兼水道課長	伊藤 満	下水道課長	加藤 満政
	消防本部	消防長	奥村 光司	消防署長	佐藤 安英
		総務課長兼予防課長	山田 靖		
	教会事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼教育課長	岡村 智彦
		給食センター所長	伊藤 和孝	生涯学習課長	伊藤 保光
委員及び委員長	監査委員	平野 正雄			

本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 務 会 局 議 務 会 局	局 長	金 山 昭 司	書 記	飯 田 和 泉
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

- 日程第1 請願の取下げについて
- 日程第2 認定第1号 平成26年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第2号 平成26年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第3号 平成26年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第4号 平成26年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第5号 平成26年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第6号 平成26年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第7号 平成26年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 認定第8号 平成26年度蟹江町水道事業会計利益の処分及び決算認定について

○議長 高阪康彦君

皆さん、おはようございます。

平成27年第3回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただき、まことにありがとうございます。

皆さんのお手元に、議会運営委員会報告書、請願取り下げ願の写しが配付してありますので、お願いいたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、去る9月11日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 黒川勝好君、ご登壇ください。

(8番議員登壇)

○議会運営委員長 黒川勝好君

おはようございます。

それでは、去る11日の一般質問終了後に開催をされました議会運営委員会の協議結果の報告を申し上げます。

まず、1つ目でございます。「請願第1号の取下げについて」であります。

この請願は、初日の本会議におきまして防災建設常任委員会へ付託をされておりましたが、このたび請願者の代表より別紙のとおり請願取り下げ願が提出されました。

この請願を取り下げることにつきましては、議会での承認が必要となるため、本日冒頭に議題に上げまして即決するということとなりましたので、お願いをいたします。

2つ目、「意見書の審議結果について」であります。

6月定例会で継続審議となっておりました1件と、6月定例会以降に提出をされました3件の意見書の取り扱いについて協議をいたしましたところ、「(1)採択することになった意見書」は1件でございます。義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書。

この1件は、全会派の賛同が得られましたので、最終日に議員提出議案といたしまして上程し、採択することになりました。

次に、「(2)不採択することになった意見書」は、ア、イ、ウの3件でございます。全会派の一致を見ることはできませんでしたので、不採択となりました。お目通しを願います。

3つ目、「平成27年第4回(12月)定例会の日程について」でございます。委員会報告書に添付されているとおり決定をいたしましたので、よろしくをお願いいたします。

4つ目、「その他」であります。

「12月議会議案説明会の開催」についてでございます。

11月24日火曜日午前10時から、3階協議会室にて、全議員におきまして議案説明を行いますので、よろしくをお願いいたします。

以上、ご報告をさせていただきました。お願いをいたします。

(8 番議員降壇)

○議長 高阪康彦君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 高阪康彦君

日程第1 「請願の取下げについて」を議題といたします。

去る9月3日の本会議において、防災建設常任委員会へ付託されました請願第1号「上・下水道使用料の値下げを求める請願書」について、お手元に配付のとおり取下げの申し出がありました。

お諮りいたします。

本請願の取下げを承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認め、本請願の取り下げを承認することに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

これより決算審査に入ります。

議題に入ります前に、議長から皆様をお願いをいたします。

質疑をされるときは、まずページ数と科目を言ってからお願いいたします。また、質疑及び答弁につきましては、努めて簡潔、明瞭にされるようお願いいたします。

○議長 高阪康彦君

日程第2 認定第1号「平成26年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

最初に、歳入歳出とも総括についての質疑を受けます。質疑は、1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、総括を終わります。

続いて、歳入について、16ページから41ページまでの質疑を受けます。質疑は、1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、歳入を終わります。

ここで、消防本部総務課長、生涯学習課長、給食センター所長の退席を許可いたします。暫時休憩いたします。

(午前 9時05分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時06分)

○議長 高阪康彦君

歳出は款別に質疑を受け、款別ごとに1人3回までとします。

1款議会費、42ページから45ページまでの質疑を受けます。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、1款議会費を終わります。

続いて、2款総務費、44ページから97ページまでの質疑を受けます。

○1番 松本正美君

1番 松本正美でございます。

ページ数は69ページですね。そのまずお散歩バスについて、事業の。実は、住民の皆様から要望があるわけなんですけれども、特に今お散歩バスを利用されて、お年寄りの方、高齢者の方だとか、いろいろな方が利用されてみえるわけなんですけれども、特に買い物に利用される高齢者の方が、若い人からも声ちょっとあったんですけれども、運行時間が今4時半までとなっていると思うんですけれども、もう少し5時半ぐらいだとか、夏だとかは5時半ぐらいまで運行を延ばしていただけないだろうか。非常にそういった買い物で行ったときに、4時半だともう実際に急いで買い物せなあかん部分もあったり、そういう運行時間の延長ができないかということがありました。

それと、スーパーなどの大型店舗に買い物に行ったときに、非常にお散歩バスの時間等のことなんですけれども、その時間に間に合わずに乗りおくれってしまったというケースもあるもんですから、できれば大型店舗、スーパーだとかの場内でバスの発車時刻をアナウンスしていただけるような配慮ができればと、そういう要望もいただいております。この点についてまずお聞きしたいのと。

それと、ページ数は79ページ、防災対策管理費であります。既に皆様ご承知のように、今回大雨で非常に甚大な被害が出ておるわけなんですけれども、台風18号による。今回の台風は、本当に10年に一度の大災害でもあると言われております。この前の9月議会でも私、事前防災ということで、タイムラインの事前防災の行動計画を要望をさせていただいたわけですが、広島での災害時におきましても急にこういった大きな災害が起きると避難が非常に難しいということで、今既に広島の方ではこのタイムラインの住民、行政が一体となった総合対策を進められているということで、本町におきましても緊急避難のときにおきまして、もう事前にあらかじめある程度避難の情報が入って準備ができると非常にいいんではないかなと思います。

そういった面で、避難対策について、準備情報とかいろいろな出るわけなんですけれども、住民の方が1日も早く避難できるように情報を共有できるような、そういった体制をつくることはできないだろうか。この点についてもお聞きしたいと思いますので、よろしくお

願いいたします。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

松本議員のお散歩バスについてご答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

お散歩バスにつきましては、今年度事前にいろいろな方からご要望がありまして、バス停をもうちょっと乗りやすいところにしてくれということで、今年度4月に新たに設置を変更したわけでございます。

それで、今、議員のほうから運行時間の延長についてご要望があったわけでございますが、一度乗ってみえる方に再度うちのほうからも一度アンケートをとらせていただきますが、これどちらかというとも毎年、毎年運行のあれを変えているところが現状でございまして、そのアンケートによって、できましたら1年か2年いろいろな意見をお聞きして、時間を延長していくなら延長していくというふうで今後考えたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたいと思います。

もう一つはスーパー等でございますが、アナウンス等でございますが、現在おりるときにピンポンというあれは設置をしたわけでございますけれども、運転手のほうからの次はどここというところは、そういうところについてまだなされないところもございまして、それも含め、全般的に再度検討させていただきますので、ひとつよろしく願いいたします。

○総務部次長兼安心安全課長 伊藤啓二君

それでは、事前防災のタイムラインということでお答えさせていただきたいと思います。

昨今、豪雨災害などを教訓にした今後の町の防災対策についてでございますが、日ごろからの対策や備えを強化し、住民の生命と身体の安全を最優先する取り組みを徹底していく必要があると思います。台風や大雨などにより災害が発生するおそれのある場合は、気象情報、河川の水位状況などを含めて、総合的に災害の発生を予測し、要配慮者への支援や各地域における確実な避難行動につなげるためにも、時期を逸することなく避難勧告等を発表しなければならぬと考えております。

また、避難勧告等が発表されない場合におきましても、水位の上昇など、災害の前兆現象が確認されたときは早目に安全な場所へ避難していただきますよう、防災訓練等を通して住民に対し災害に関する注意喚起を行うなど、周知に努めてまいりたいと存じます。

また、26年度、27年度の2カ年をかけて、災害に対する事前の備えや災害発生時の対応のあり方について、東日本大震災の教訓を踏まえて防災計画を全面的に見直しを図っておるところでございます。よろしく願いいたします。

○1番 松本正美君

お散歩バスのほうですけれども、アンケートをやられるということですので、1回アンケート調査をやっていただいて、住民の皆さんの要望にこたえられるようなひとつ手だてをし

ていただきたいなと思います。

それと、もう一つお聞きしたかったのは、最近お話聞くんですけども、バスが停留所にとまらないという事例があるということもお聞きしていますので、これの対策は、多分恐らく聞いてみえると思いますので、今後の対策をお聞きしたいのと、それと先ほどの防災のほうの関係ですけども、これは今までも避難ということで私も議会の中で言わせていただいておりますけれども、非常にこれは行政だけでは何ともならん部分ありますので、住民と本当に一体となってやっていけるように、日ごろからやっぱり、そのために防災訓練を今一生懸命取り組んでいただいとるわけなんですけれども、そういったことを踏まえてこのタイムラインの事前防災に匹敵するようなそうした取り組みをやっていただきたいなと。名古屋のほうではもう勧告が出ておって、こちらでは準備情報だというんではいかんものですから、情報も共有しながら本当に住民の方が安心して避難ができるような体制をつくっていただきたいな。今は本当に想定外のことが起きていますので、今回の18号の台風でもそうですけれども、もっと早くわかればもっと早く避難ができたんじゃないかなと。本当にテレビでの報道で見ていると悲惨な状況だなということを感じています。

これは、町長みえますので、この件に関しては最後町長のほうから伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○町長 横江淳一君

まず、お散歩バスの件についてもうちょっとお話をしたいと思います。

停留所を通り越したということにつきましては、いろいろ情報は入っておりまして、大変申しわけなく思っております。今後とも十分注意をしてやってまいりたいというふうに思っております。

また、今後のお散歩バスの考え方でありますけれども、議員ご記憶があると思いますが、お散歩バスの前は福祉巡回バスという形でちょっと別の形態で運用をさせていただき、アウトソーシングで外部委託でやっていた時代もあったわけですが、実際ランニングコストが非常に高くつくということが考えられて、自前でということでごここまでやってまいりました。

よく限界集落だとか、それから買い物難民だとかというのをつくらせないための1つの政策として、こういうオンデマンドバスでもお散歩バスでも僕は非常に有効であるなということは思っています。ただ、あり方として、蟹江町というのは別に、一部は確かにそういうところがあるかもわかりませんが、よっぽど買い物に不便なところは少ないと思います。ただ、身体に異常を来してみえる方だとか、病的な方だとかという方には大変便利だし、お年寄りの方にも大変便利に使っていただいていると思いますので、そのあり方につきましては時間帯、本数、全て総合してアンケート等々の調査で改善をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、タイムラインの件であります。先日の茨城県の台風被害、本当に心からお亡くなりになられた方に関しましてはお悔やみを申し上げたいというふうに思っています。

当蟹江町でも、今担当が申しあげましたとおり、既にいろいろな情報をとり、対策には役立てております。ただ、きちっとしたそういうものを確立しようということでもありますので、それも当然であります。蟹江町といたしましても、今年度上陸した台風は大変多いわけでありまして、これからまだ台風シーズンが終わったわけでは全くありませんので、そのことも含めてしっかりとやっていきたいというふうに思っています。特に、ここは河川が大変多うございます。そして、当然2級河川、準用河川も含めて6本の河川が流れておりまして、市内の浸水、冠水、この情報もしっかりととっていかなければいけない。また、すぐ横では同じ川を介して一部は名古屋市、一部は蟹江町ということで、避難勧告、それから準備情報、この違いもございますので、そこのところは今でもそういう情報が出る前からしっかりと対策本部を立てて、住民の周知については調整を図っているわけであります。

また、ハザードマップも日ごろ住民の皆さんにしっかり見ていただくような啓発、啓蒙も区を通じてお願いをしたいな。残念なのは、あの地域もハザードマップがあったわけですが、思ったとおりのシミュレーションどおりの浸水があったと聞いております。ある意味、そういうものをつくって役に立てないというのは大変残念でありますので、町といたしましてもしっかりと防災担当の皆様方、そして区の皆様方にお話をしながら、今ある情報をしっかりと共有ができるようにやっていきたいというふうに思っております。よろしく願いしたいと思います。

○12番 吉田正昭君

12番 吉田正昭です。

49ページの職員研修事業費ということなんですが、予算に比べましてこれ大分減っているんですよね。特に、負担金、補助金及び交付金ということで、職員の研修費とか研修費補助金というのが非常に減っているように思いますが、今年度研修に関してはどのようにされたかお聞きしたいと思います。

それから、65ページの積立金なんですが、1億5,000万円これふえておりますよね。当然これ1億5,000万円の積み立てということでここへ出てきたと思うんですが、これの資金ですよね。これどこから持ってきて、今後何か計画があるから積み立てを増したというふうに考えてよろしいでしょうか、お聞きしたいと思います。

○総務課長 浅野幸司君

ご質問のありました研修事業のほうからご説明させていただきます。

研修につきましてはいろいろ、海部地区、海部津島の地元の研修、職員に対しての研修ですね。それとあと、市町村アカデミーと申しまして、千葉県、関東のほうにそういった全国の市町村の職員が参集して研修を受けるような施設がございます。大きく蟹江町といたしま

してこの2本立て、地元のいわゆる職員研修につきましては新入、新採の職員の前・後期研修から始まりまして、係長級の研修まで段階的に研修を行っております。その中で、地元の海部地区市町村職員研修協議会というのがございまして、こちらのほうの負担金のほうが実際、こちらの19節のところ、内訳としまして2万5,000円でございます。あと、先ほど申し上げました市町村アカデミー、千葉のほうのアカデミーの負担金のほうが1万500円という内容の構成になっております。

派遣実績といたしまして、市町村アカデミーにつきましては毎年1人ないし2人、ことしは特に多くて、27年度につきましては主に税務分、税の徴収の関係、いろいろ議員の皆様方から滞納の関係で過去にいろいろご指摘をいただいておりますので、滞納徴収の強化ということで、やはり蟹江町だけで考えて行動するということだと結構狭義な判断になるケースがございますので、全国的な各市町村から集まったところの場でもっていろいろグループワークとかしながら、いろいろな情報を得ながら滞納に対する徴収の知識を深めておるとというのが現状でございます。そういった形で、大きく地元の研修、それとあと県のほうの、愛知県自治研修所のほうの研修も派遣をしております。

そういった形で、実際費用が負担金としてかかるのは、先ほどのお話ししましたところの団体のところの負担金でございます。

以上でございます。

○総務部長 江上文啓君

それでは、私のほうから補足と言ったらなんですけれども、まず職員研修費の事業費が予算額に比較してちょっと決算額が少ないんじゃないかというご質問があったと思います。これは、恐らく、今年度の予算書と見比べておりますが、職員研修費等補助金というものが決算額と予算額にちょっと乖離があるのかな。この原因といたしましては、実はこの職員研修費負担金というのは、私ども職員が1泊で研修に参ります。そういったものに対して補助をするんですが、昨年度におきましては欠席者が想定よりも多かったと。結果として、予算に比して決算額が少なくなったと考えております。

それから、もう一点でございます。公共施設整備基金の積立金1億5,000万円の件でございますが、こちらにつきましては、私どもといたしましては来年度以降に考えております総合福祉センター、これ仮称ですけれども、名称はどうなるかわかりませんが、こういった公共施設の建設等々を踏まえて、もう少し公共施設整備基金を積み立てる必要があるだろうということで、たしかことしの3月に補正を組まさせていただいて積み立てた記憶でございます。

以上でございますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○12番 吉田正昭君

研修費補助というのは、欠席者が多かったということによろしいですか。

やはり、研修というのは非常に自分のレベルアップするに大切なことでありますし、やはりそれなりの勉強していただきたいというふうに思っていますし、例えば民間ですと、資格を取ると資格手当とかいうのがありますよね。公務員の方ですから、そんなようなことはないかもしれませんが、やはり資格を取得したらそれなりの手当をすとか、消防あたりさんは危険物とかいろいろなものを取ってみえると思うんですが、全体的な職員の方も自分のレベルアップするのに当たっていろいろな資格等を取る勉強に挑戦するのも1つの手ではないかというふうに考えておりますが、やはりそういうことを今後考えられて、多少でも資格を取ったらそれなりの手当を出すとか、何か方法はないかなというふうに考えております。

それから、1億5,000万円の件はわかりましたが、事業をするということで今後も積み増ししていくという。例えば、今ありました福祉センターの話とか、今後橋上駅も出てきますよね。そのようなことに関しても、町としてはどんどん積み増していく。今後の方針なんですが、積み増していくというふうに考えてみえるかどうか聞いてみたいと思います。

○総務部長 江上文啓君

それでは、私のほうからもう一度職員研修費補助金の件について説明をさせていただきたいと思えます。

先ほど申し上げましたように、26年度は欠席者が多かったので、決算額は予算に比して減少したというお話をさせていただいたと思えます。それで、実は27年度におきましては、この職員研修費の補助制度をちょっと見直しをいたしまして、1泊研修に伴う研修費補助はやめて、それよりもやっぱり職員の皆様には健康に留意していただきたいということで、いわゆる人間ドック等々を受けていただいた場合の補助金を逆に増額させていただいたと。そういうことで、予算額としては昨年と同様だとは思いますが、補助の対象をちょっと変えさせていただいたということでございます。

それから、もう一点ございました消防、例えば消防署職員なんかですと仕事上に必要な資格が幾つかございます。これに対しては、その職種というか、資格の種類によって補助金制度は設けておりますので、100%ではございませんが、そのかかる金額と内容によって一定の何がしかの補助金は出させていただいております。

それから、公共施設のほうは先ほど申し上げていましたように、今後もある程度は積み立てていく必要はあると思っております。

以上でございます。

○12番 吉田正昭君

人間ドックに研修の補助ということですよ、これ。ちょっとおかしいんじゃないかというような気もするんですが。やはり自分のレベルアップということであれば、項目が研修費等の補助金ですから、やはり健康だったら別の予算を使うべきじゃないかなというふうに思

うんですが、それよりもやはり先ほども答弁あったように、消防の方は資格を取るんですが、一般の職員の方もやはり勉強する意味で、先ほども言いましたように資格に挑戦すると。そして、それに対して相応の補助ないし手当を出すというふうに私は持っていったほうがいいと思いますが、今後どのようにされるかお聞きしたいと思います。

○総務部長 江上文啓君

職員研修費でございますが、やはり職員の健康というのは非常に大事です。結果、病気等々で休職されたりしますと、結果として町に多大な被害というかマイナス要因になりますので、やはりこれも研修費で賄うのは僕はやむを得んのかなと思っております。

それから、手当については、今やっぱりこういう時代でございますので、資格に対する手当を新たに設けてお支払いするというのはなかなか難しいのかなと。ただし、先ほど申し上げましたように、一定の資格を取られる場合については補助するのは僕は可だと考えております。ただ、一般職においてそういった資格があるのか、ないのかを今後検証していきたいと思っております。

以上です。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

決算書のページのほうから3点と、それから監査委員の監査報告のところから2点ということでお伺いをいたします。

ページ数のところは、ページ71ページの国際交流に関する補助金ですけれども、この補助金、まず国際交流団体交付金ということで55万円ということで計上されております。従来、この団体に対しましては20万円ぐらいの補助交付金であったかというふうに思いますが、そこでこの国際交流の交付金の増額に関しては、昨年マリオン市のほうからお客様がおみえになっいろいろな交流事業を行いましたので、一定の役割をこの国際交流の団体が果たしてくれたのではないかなというふうに推測するわけですけれども、この増に関してどのような理由なのか、その背景について1点目をお伺いします。

それから、2点目は77ページですが、ここの政策推進費の繰越明許費で998万2,000円ということで真ん中辺に上がっておりますが、これが地方版の総合戦略策定事業ということで、委託事業としてほぼ1,000万円近いお金ですけれども、これ上がっておりますが、この調査費用、これは地方版総合戦略策定基礎調査委託料ということで実績報告書の34ページにあるんですが、この委託先と調査ですが、どのようなことでこの支出が行われているのかという中身についてお伺いします。

それから、もう一点はページの81ページですが、81ページの上から10行目ぐらいのところ、負担金のところの4で防災ヘリコプターの運営協議会負担金というものが、これ例年、昨年だけではありませんけれども、通年これは出されているものなんですが、以前にもこの

ことについて質問いたしました。今松本議員からも質問ありましたように、大変堤防の決壊による洪水ということで、本当にまだ信じられないような事態が発生しております。蟹江町もゼロメートル地帯ですのでではないわけですが、テレビで見ると、本当に崩れかかった上の屋根にもうしがみついているような感じで、ヘリコプターの出動を待つという状況がやっぱりああいうふうな場面であるんだなということをつくづく思いまして、このヘリコプターの出動に関してどのように、どういうふうにこれは確保できるのかということなんですが、以前にも質問しておりますけれども、時間がたっておりますので、改めてこのヘリコプターの出動について、具体的な要請方法等についてお伺いをしたいと思います。ページ数からは3点です。

それから、総務部に関係いたしまして、監査委員の報告の中から2点お伺いしますが、監査委員の報告の中に、複数年にわたりまして、1つ目は職員の管理について、その環境が少し課題があるというような指摘があります。これ読んで皆さんもご存じだと思いますけれども、これはもう3年以上にわたって、平成23年には長期病気休暇を取得している職員が見受けられたと。適切な人員配置することでいろいろなことの精神的ストレスの軽減に努めということで、23年には早期の対応策を望むというふうに書かれております。また、あと2年、平成24年、25年につきましても、職員管理についてはということわざわざここに取り上げられておまして、今年度は職員管理につきまして、管理、指導を所属長が業務内容を把握して適切に取得できるように望むというふうになっていますね、昨年は。ことしはまたことしですべきであるというような形で、職員管理に課題があるということが監査委員から指摘をされております。これは、もうずっと複数年にわたってこの指摘がされているわけですが、この指摘について、監査委員にお伺いするんじゃなくて町のほうにお伺いするんですけれども、この指摘を受けまして、何がどう問題で、どういうことを改善しなければならないのか。また、その改善が行われるようになっているのか。何年間にもわたって監査委員から指摘があるということについては問題ですので、これについてお伺いしたいと思います。

この監査委員の報告の中でもう一点、これも昨年もことしも指摘されていることですが、施設の老朽化というものが町内ではかなり進んでいると。それで、建物や空調関係の修繕が多くなって、その必要性が増大しているんだと。これを計画的にやらなければならないと。計画的にやるべきではないかという指摘もされているわけですよ。それで、この監査委員の指摘に対しての対応ですが、町はもうどういうふうにこの監査委員の指摘を受けとめて対応しているのか、それについてお伺いします。

以上、5点でお願いします。

○政策推進課長 黒川静一君

中村議員のご質問のまず第1点目ですが、国際交流友の会への国際交流団体の交付金55万円ということですが、議員の言われるとおりでございます。まず従来ですと

20万円というのが交付金というふうになっております。昨年度、平成26年度につきましてはそれにプラスアルファをいたしまして、その部分が35万円ということなのですが、それが先ほど議員からもお話があったとおり、アメリカのマリオン市から使節団と中学生が、大人の方4名と中学生4名、計8名が蟹江町のほうへ初めて来ていただくことができましたので、その関係のウエルカムパーティーということで、各議員さんのほうにもご案内等をさせていただきまして、多くの議員さんにご参加をさせていただいておるかと思っておりますけれども、そちらのほうで100名ぐらいの参加者がいろいろ皆さん総勢あったかと思うんですが、そちらのほうの手づくりということで、この国際交流団体のほうでいろいろなものを手づくりでつくっていただいて用意をさせていただいて、ウエルカムパーティーということを町を挙げての歓迎というようなことでさせていただきましたけれども、そのウエルカムパーティーを運営するに当たっての費用というようなことで今回に限って出させていただきました。

これにつきましては、あくまでもマリオン市から初めてみえたということで、それでここまでひとつ盛大にというような形で歓待をさせていただきましたけれども、2回目以降というのは、ここまでの大きな歓待というようなことは多分平成26年度のこの最初の1回ということになるかと思っております。次回以降は、ここまでのということは今のところは考えてはございません。

次に、2点目の繰越明許費の関係の総合戦略の費用の関係ですけれども、まず契約先はどちらかというようなことなんですけれども、こちらのほうは地域問題研究所に蟹江町の総合計画等をこれまでお願いをしております。そちらのほうと契約をさせていただいております。

その内容につきましては、まず総合戦略を策定するに当たりまして人口ビジョン等を作成をしなければいけません。その関係で、蟹江町を含めた人口の動向等をどう変わっていったかというようなことを、変わっていくのかということを含めた人口ビジョンの作成を今していただいております。そしてまた、特に若者等を対象としましてアンケート調査というのを今回実施をさせていただいております。それぞれ蟹江町に在住の若者、蟹江町から転出をされた若者、蟹江町に転入をされた若者ということで、それぞれ合計4,000名にアンケート等を送らせていただいております。それを今回回収を、今回回答が返ってきておるといって、そういった段階ですので、これからそこら辺を最終的には回収をしてそこら辺の分析をさせていただくということになってくるかと思っております。そして、最終的には総合戦略を策定するためのこれまでの先ほど言いました人口ビジョン、アンケート調査、そういったのを含めての資料の調査というようなことの費用が取りまとめて今回地域問題研究所のほうと契約をした内容でございます。

以上でございます。

○総務部次長兼安心安全課長 伊藤啓二君

それでは、防災ヘリの要請についてお答えさせていただきたいと思っております。

今回の災害におきましても非常にヘリが活躍しておったところでございますが、こちらの予算で負担しておりますヘリの中にもいろいろな所属のヘリがありまして、県の防災ヘリ、それから市町村独自で持ってみえる消防ヘリ、それから警察のヘリコプター、あとは自衛隊のヘリと、こういった4種類のヘリがございます。県の防災ヘリと、それから自衛隊のヘリにつきましては、町のほうから状況に応じて県の防災局のほうへ要請をかけるといった方法となります。

それから、消防のヘリにつきましては市町村独自で持ってみえるヘリだものですから、広域でなければ応援とか要請に応じていただけると思うんですが、今回のような広域の災害になりますと、単独で例えば蟹江町に来ていただくということがなかなか難しいのかなと思いますが、ただヘリも全国的に応援の協定がありますので、そちらの他府県からの要請のヘリが応援に来ていただけると思います。

それから、警察のヘリにつきましては、それぞれの管轄の警察署が県警の本部のほうへヘリを要請するという形になると思います。

以上でございます。

○総務課長 浅野幸司君

それでは、ご質問のありましたまず職員の長期病休の関係、平成23年以降いろいろ職員管理についてはご指摘があったということでございます。

職員の健康管理につきましては、国のほうからもいろいろ指導がございまして、全国的に心的なストレスによる長期休暇者も多いと。近年、毎年心的ストレスの原因による病休者がふえております。何がこれ原因かといいますと、やはり国のほうからいろいろ権限移譲で地方にいろいろ公務がいろいろおりてきたというのが1つの原因で、全国的にそういった仕事量の多さ、仕事の内容によりましてかなり心的にストレスを感じて休職される職員が多いということでございます。それにつきましては、いろいろ町としましてなるべく、この前の水野議員のご質問にありましたようなワークライフバランスの仕事と生活の調和ということで、その中でも少しご説明しましたけれども、年次有給休暇を職場全体、町全体として取得しやすいような環境づくりを既にしてしております。この前の幹部会の折にも私のほうから、各所属長に年休がとりやすいような、そういった環境のほうをつくってくれということのお願いも既にしてしております。まず、病休者についてはそういう形で、なるべくそういうストレスを発散させるような時間を職員のほうに与えて、十分にやるときはやって、休むときはきちっと休ませるというような方向でそちらのほうは進めてきております。

もう一点でございますけれども、職員管理上の部分で、去年もたしか監査委員さんの結びのところでご指摘がありましたように、非常に定年によるベテラン職員の退職者が近年非常に多うございます。平成25年度の末の退職者が21名、一般事務職を始め各職種ありますけれども、21名。それと、26年度が17名ということで、かなりベテランの職員が退職されるとい

ろいろなノウハウがやはり引き継ぎをすところも、多少そういう部分の残された職員の負担が出てくることも考えられております。そういった職員には再度任用したりして、引き続ききっちりとノウハウを伝承するような取り組みを既にしております。

それで、あと施設の老朽化でございますけれども、こちらにつきましてはやはり全国、国も地方もそうなんですけれども、公共施設がバブルの時期にいろいろできまして、それでその施設がもう現在いろいろ老朽化しています。その施設の、計画的にそういった、財政的な負担もいろいろ出てくると思いますので、公共施設のそういう統廃合を含めて、公共施設等総合管理計画というのを既に蟹江町におきましても計画の策定に着手をしております。その公共施設につきましては、当然どういった施設があるか、その個々の施設の老朽化の状況はどうかというのをしっかり今見据えまして、いろいろ策定、どういった形で、将来どういところで直していくかという中・長期的な計画を既に、予算も27年度予算でつけていただきまして既に進めております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

まず、77ページの関係の地域版総合戦略策定事業ですけれども、これですが、今のご説明ですと、人口ビジョンの動向等を踏まえましてアンケート調査の実施、その他を調査で委託していると。この費用は策定までお願いするものなのかどうかということは今はっきりしなかったんですけれども、策定費用も含まれているのかどうかということにははっきりしませんでした。それ以前のアンケートやその他のことだということなんですけれども、費用が1,000万円近いわけですね、これも。そして、このような計画策定のときにはいつも業務委託みたいな形で外部に委託をするわけですが、自前の部分というのは一体どこでどういうふうにあるんだろうかというのがいつも不思議なんです、このことについて、我が町の地域の実情に即したこれからの具体的な生活をまとめるそのまとめ方の策定について、4,000名に対して調査等をするのは委託したといたしましても、自前でこういうことができないのかどうかということなんです、私は自前ですべきことが多いのではないかというふうに思うんですが、これについて、どれだけ町の職員がそこにかかわっておって、自前の部分がどのようにしているのかということについて再度お伺いします。

それから、ヘリコプターのことなんですけれども、本当に緊急を要するとき、テレビで見ていた画面を見ると、すぐにもヘリコプター来てもらいたい、家は潰れそうで流されるかもしれないという状況なんです、その4種類ヘリがあって、それぞれの所轄のところの管轄で持てるということなんですけれども、この要請ですが、要請というものが直接ヘリの所轄のところ町長なり何なりの名前で直接じかにそこに要請してそこに来てもらうという形がとれるものなのか、そうではなくて、例えばある県のは県に言い、警察署の者はどこかの警察署に言いという形で、これはそこに依頼するまでの手続というものがどうなんだろうとい

うふうに思うんですね。小さな町ですので、県だとか名古屋市とかではありませんから、その出動に関する手順ですけれども、それがどういうふうなのかと。もちろん、災害は広域に広がりますので、その広域状態の中で広いところに出動するということになるかもしれないんですけども、起こった時点はどこがどうひどいのかということは、全体把握というものは各所轄はしていないわけですので、要請に基づいて出てくるということになってくると、その要請をどういうふうに他より早くどういう手順でやるかということは非常に大事なことじゃないかなと思うので、それはじかに町長名でやって、そういう単純な手続でできるものなのかどうなのかということで再度確認をいたします。

それから、今私監査委員の報告の中の話をも2点取り上げたんですが、その話ですと、結局必要な休暇が職員がとれないという環境にあるということなんですか。そして、それは改善ができていないということなのか、問題点、課題は一体どこにあるんですか。環境的に必要な休暇がとれないということが常態化していて、それが職員によくないということなのか、そうではなくて、休暇はとれているんだけど、ほかのストレスがあるのか、何が改善点のポイントだというふうに監査委員の指摘を受けとめているのか、どの部分を改善しようとするのかということですが、これは本当に長年にわたってこういうふうに書かれておりますし、指摘を受けたことがどういうふうに改善されているか見えないということではいけませんので、きちんとそのことについてもう一回、何が課題なのか、そして何を改善しようとするればいいのか、その点についてしっかりもう一回答弁をお願いします。

監査委員さんの結びについてはね、休暇等の取得推進に向けて配慮すべきであるというふうに書いてある。ということは、配慮がされていないということなんですよ。だから、その辺のところの問題点をきちんと把握して、改善点をどうすれば改善できるのかということを書いていただきたい。

それから、長期修繕計画とかそういうものですが、これは何も今私がこうして話題にしていることではなくて、過去においてももう修繕がどれだけどこに必要なのかということはこの場で議論になったことはあるんですよ。しかし、全体として、じゃどの施設がどういうふうに老朽化していて、それを何年度にやるという短期、長期の計画一覧表みたいなものはほとんど示されていないんですよ。ですから、これについて、どれだけの費用が今後どの施設にかかってくるのかと。そのことをきちんと出してもらわないと、この今度公共施設を福祉基金を積み立てて、施設基金を積み立てて、福祉センターにこれだけ充てるよだとか、それからJRの蟹江駅はできるんだよだとか、単発に言っていただけでもちょっと非常に把握しにくいわけで、この修繕に関する計画はね、きちんと一覧表として出してくるべきじゃないですか、議会に対しても、それに伴う費用も。そのことも、監査委員さんが計画を、ここに書いてあるんですが、老朽化が進んでいると。計画的に施設改修を行う。計画的に施設改修は行っているよと言うかもしれませんが、計画的に私たちの頭の中ではやって

いると言うかもしれませんが、こちら把握としては、じゃどういう順序でどれだけの費用がかかってどうだという全体像というのはやっぱり見えませんので、それを示していくべきではないかというふうに思いますので、それについてお伺いいたします。

○政策推進課長 黒川静一君

中村議員からのご質問で、総合戦略が自前でできないかというふうなお話であったかと思えますけれども、総合戦略につきましては、この海部地域等も見てみましても、全てのところが委託ということで事業としてはされております。その策定のほうの関係で、どこまで委託をするのかというようなことだと思えますけれども、あくまでも先ほど言いましたような調査的な資料を作成をしていただくというのがこの委託の費用でありまして、最終的な策定といいますか、最終的につくり上げるというところにつきましては、これはあくまでも町のほうで実施をいたします。

ただ、今回委託がどうして多いのかというところが、やはり一番は時間的に本当に短時間で実施をしなければいけないというような、そういったこともありますので、多分そういったことも含めて、委託でやらなければ基本的には難しいのではないのかなという、そういったふうに思っております。

あと、職員等ですけれども、もちろん前から話もちよっと出ておりますが、若手職員のしゃべり場というような場所も設けて、いろいろな意見を今吸い上げているようなところでございます。そして、戦略の会議のほうの各委員さんからもまたご意見をいただき、また今度ですけれども、議員の皆様からもご意見を聴く会というのを設けまして、皆様の意見も含めて、全ての皆さんの意見を吸い上げて総合戦略のほうに策定をしていきたいというふうに考えております。

○政策推進室長 服部康彦君

すいません。今担当課長のほうが委託という話をさせていただきました。これにつきましては、総合戦略については今回全て業務委託することは国のほうはだめだということをおっしゃっております。そんな中で、私どものほうとしては、業者のほうにあくまでもサポートをしていただく。事業の中の補助をしていただくことでやっております。内容としては、先ほど担当課長申しましたけれども、いろいろな形で私ども人口ビジョンのほうについてだとか、それからいろいろなアンケート調査の総まとめの部分での補助をしていただいて、あくまでも会議のほうにも補助で出ていただくんですが、あくまでも町の職員が最終的には取りまとめをする。その後の業者のほうに入札をしていただくような形で計画書が策定されるというふうにお考えをいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○総務部次長兼安心安全課長 伊藤啓二君

それでは、防災ヘリの直接要請ということでお答えさせていただきます。

先ほどお話しさせていただきましたとおり、県の防災ヘリとか消防の防災ヘリについまし

ては、基本的にはやはり県の防災局のほうへ連絡をして要請をするという形……

(「県に1回行くんだね」の声あり)

はい。これは、県が持っている防災ヘリというのは1基しかございませんので、あとは他府県の応援のヘリを県のほうから要請されると思うんですが、そういった中で県としてはどこの、県内の被害状況というものを把握して、それぞれの市町村へ適切に配備されるという形になると思いますので、県のほうへ必ず連絡をしなければいけないと思います。

あと、自衛隊のヘリにつきましては、基本的には知事から自衛隊のほうへ要請をかけるんですが……

(「県を通じて」の声あり)

はい。阪神・淡路大震災以降、各市町村から直接自衛隊のほうへ要請ができると、状況によっては、というふうに変わりましたものですから、状況によってはそういった要請が必要かなとは思いますが。

以上でございます。

○総務課長 浅野幸司君

では、まず職員の管理のところで何が改善策か、何が改善策のポイントかというご質問でございますけれども、やはり現状といたしまして、職員のそういったストレスを解消するためには、やはり年次有給休暇等の休暇をできる限り取得させて、それで重点的に職員の健康管理に配慮していくというのが職場で一番重要だと思っております。

年次有給休暇につきましては、やはり監査委員さんのご指摘のように、決して蟹江町として、県内として高いほうじゃないんですけれども、ただ今のお話で一番重要なのはいかにそういった職員の健康をいかに維持していくかというのが重要だと考えておりますので、今後なるべく時間外勤務等をさせないような事務の効率化を考えながら進めてまいりたいと、そういうふうに思っております。

あと、施設のほうでございます。公共施設のどれだけの費用がどうかかるかというご質問でございますけれども、公共施設等の総合管理計画というのを今現在策定中ということで申しあげましたけれども、実際のところ、いろいろ中・長期的な経費、それから財源の見込み等をそちらのほうで示すような形を今進めております。まだそれについて現在分析中でございますけれども、そこら辺の経費等が実際に見えてまいりましたら、議会のほうに資料としてご提供できるところがあればしっかりとご明示させていただくようなことで検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

ページ数にあることは大体捉えられてくるんですが、今政策推進室長が答弁したようにね、国のほうはね、やっぱり委託はいかんというふうに言うと思うんですよ。委託業務で従来ね、

町の計画というものをね、ほぼ丸投げはちょっと言葉が過ぎるけれども、でもそういうことに委託していろいろな策定していただいているという部分が多いということも事実だったと思うんですね。ですけれども、国がそういうふうに指摘するように、やっぱり自分の町のことは自分で戦略をつくっていかねばいけないよと。まとめて本にするときはね、ちょっと手間がかかるからということかもしれないですけれども、やはりそのことはね、しっかり腹に置いて物事をやらないと、仏つくって魂入れずじゃないけれども、ほかの人がつくったものは自分がつくったということではないわけで、そういう面から言えば、きちんと本当に自前でやるという気持ちでちゃんとしたものを庁舎内でつくってってもらいたいなど。それは、それぞれの意見を聞くと言われましたが、議会の意見も聞きましてとかいろいろ言いましたけれども、私たちもそう意見を言う場もないし、町長も余り私が気に入った意見を言わないというふうに思っているかもわからないけれどもね、いろいろね。そういうこともあるけれども、とにかくこういう計画に関して自前ということを腹に置きながら策定をすると、そういう姿勢でまず取り組んでももらいたいし、取り組むというような感じですので、それをお願いしたいと思います。

それから、まず監査委員の指摘にある職員のことですけれども、世間一般から言えば、正しいかどうかは別にして、世間の人から言うと、公務員はいいとか、5時15分に定時で大体は帰れるしというようなことで、正しいかどうかわかりませんが、世間一般から見るとそう過度な仕事をしているという捉え方がね、実際は過度かもしれませんよ。世間から見ると民間なんかは本当にきついと。夜も遅いですしね、普通に定時で5時とか6時とか帰るのは大手の一部の優良企業は別にすれば非常に厳しい職場環境というか、仕事関係にあると。これは世間の一般論ですよ。そういうふうに言われるわけですが、その中にあって、役所の職員の問題があるというところとちょっと捉えにくいところがあるわけですが、その辺がこの職場として楽しい、いい職場なのか、嫌な職場なのか、どういうところだろうかと、役所の職員は、多分、嫌な人が病気になるわね。嫌だなんて思って毎日来るもので病気になるじゃない。楽しいなんて思って来る人、病気にならないわけ。だから、嫌だなんて思って来る人が多いんじゃないの。嫌だなんて、何で嫌だとなるのと、こういう話ですよ。だから、ここはね、私らの認識と実際の毎日の業務に当たっている人との認識違うかもしれませんけれども、ちょっと考えてね、監査委員さんから何年間も指摘されるようなことは改善しなければだめでしょう。

それで、監視委員さんにちょっとまず、監査委員さんにもここでお伺いしますが、今町がね、答弁を課長がしました。町長は何も答弁していない。町長の答弁も必要だと思うけれども、職場の長は町長ですのでね。それで、この何年間も町の職員の管理体制に対して、改善すべきところがあるし、休暇等の取得推進に向けて配慮をすべきであるよという指摘があるんですけれども、具体的にどのようなことを目にしながら改善してもらいたい点、これをこ

うすべきだよというようなことについて、今課長が言ったようなことでいいのかどうか、監査委員としてはどういうふうに捉えているのか、もう少し具体的にお話をいただければありがたいと思います。

それから、老朽化の修繕計画ですけれども、これについて、今課長のほうから出していくという話ありましたので、これは早急に、今始まったことではないですから、前からのもう課題になっていますので、きちんと施設を取り上げて、それが何年度にできました。そして、改善、修繕は何年度に必要です。そして、それには大体おおむね費用がこうかかりますということを示してもらいたい。何もその表どおりに物事が進むというふうには考えていませんけれども、一応のこの思惑として捉えていかないと非常にわかりにくいですから、それは今言われたように出していただきたいと。そのことをお願いします。

監査委員さん、今言いましたように、私が監査委員の立場であれば、何年間もこれ指摘していると。何も改善されていないといたら、何なのという話になってくるわけですよ。ですから、その点について、ここをこうすればいいとか、実際にどういう現状を見てこう言っているのかと、そしてまた改善すべき点はこういうことと教えてあげていただきたいんですけども、それについてお願いいたします。

○監査委員 平野正雄君

監査委員の平野でございます。

決算審査に当たりまして、各担当課長さん、部長さんとか課長さんとかいろいろお尋ねいたします。休暇の承認簿、出勤簿、全てのものを出していただいております。ただ、ここ数年来同じようなことを書いておりますのは、担当の課によって強弱というんですかね、たくさんというより。通常ベースでとれる課もありますし、少数精鋭で大体7、8名ぐらいの担当課のところで見てみますと、年間通じて1けた台しかとれない課もございます。中にはいわゆる機構と申しますか、仕事が大変忙しいというような課が見受けられます。少数精鋭でやっておられるんですけども、これが限度ですと。課長さんにお聞きしますと、皆張り切ってやるとるんで、そこらは休暇のこともあるんですけども、うちの課では、ある課では病気になるような者はおりませんということです。ただ、全体を通じてみると、通常ベースでとれる課ととれない課、なぜとれない課があるのか、そこが今中村議員がおっしゃるように、そこに問題があるんじゃないかなと思うんですけども、仕事量の問題だと思います。だから、いろいろ機構改革をやっていく上でこっちの課にひっついたり、こっちの課にひっついたりというような状況だと思うんですけども、それを承った課は最善を尽くしてやっておられるんですけども、たまたまそういう課におかれましては1けた台しかとれないというような、夏休暇はほとんどとっておられるんですけども、通常ベースの休暇がやむを得ない事情での休暇、先ほど総務課長さんがおっしゃいましたように、ストレス解消ができるもう少しゆとりがあるような休暇がとれるような状況が生まれにくい課が散見されたということ

で、ここに計上させていただきました。ひとまずそういうことでございます。

○町長 横江淳一君

リクエストもいただいておりますけれども、ご答弁をさせていただきたいと思います。

中村議員のおっしゃることはもっともですから、私は別に全くそれに反するつもりはございません。まさに、平成17年から、ご記憶あると思いますけれども、行政改革という言葉がどんと目の前に出まして、適正公務員の数ということで、実は公務員の数の調整、適正化を図らせていただきました。それから数年先に、国から地方分権・地方創生、政権はどちらの政権か忘れましたが、いろいろ入り乱れた中で、公務員の仕事の体制だとかルールが全く変わってしまったのも事実であります。国からの事業、そして県からの委任業務が大変急激にふえてまいりましたのも事実であります。そんな中で、私も指摘をさせていただきましたし、実際例えば女性職員の産休・育休、これはしっかりとるよう話をさせていただいておりますが、今はやりのというのか、今どきのイクメンと言われる男性の育休、これを県は積極的にとるという政策に転じております。

ただ、今我々の仕事、監視委員さんから申し上げられましたとおり、ポジションによっては大変タイトな職場があります。そういう意味でいけば、1つの課で物事をこなすのではなくて、隣の課、関連する課が仕事をシェアをしながらということ、グルーピングのことも実は少しずつ考えながら、オーバーラップをさせながら仕事をするという効率化に向けての今施策もやっているのも事実でありますので、大変そのことについては私も危惧する課があるのも十分理解をしておりますので、今後しっかりとこれは我々としても調整をさせていただきたいというふうに思っております。指摘されるとおりだというふうにある意味思っておりますので、監査委員さんにも大変そのことについては数年来ご心配をおかけしているところであります。

あと、老朽化のことにつきましては、これは3カ年計画実施計画を議員各位にはお示しをさせていただいております。確かに、大きなお金の動きでしか説明させていただいておりませんので、先ほど担当課長が言いましたように、小さなお金の動き、小さな改修についてもしっかりと段階的に、そのフローチャートか何かをつくりましてしっかりと計画を前に出させていただきたいというふうに思っています。

いずれにいたしましても、突発的ないろいろな事故があったり、突発的に建物の損壊があったり、器物の故障があったりするのが現状であります。そういうことも含めて、きちっとした計画を立て、進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○11番 奥田信宏君

11番 奥田でございます。

私、実を言うときのうの中日新聞に載っておりましたマイナンバーの安全対策ということ

について、まず1つ目をお聞きをいたします。

これは、各市町村へ1,741の全市区町村に実施をして、94.8%の回答である1,651自治体から回答を得たとありますが、その中でやや不安があるが54.2%、大いに不満は5.8%……

○議長 高阪康彦君

奥田議員、ページ数。

○11番 奥田信宏君

ちょっと待ってください、言いますので。問題ないが33.6%にとどまったという新聞の記事があります。

そこで質問いたしますのは、まず実績報告書のほうでいいますと28ページの社会保障番号制度整備事業、システム改修業務委託料約119万8,800円、それから番号制度対応業務委託料394万2,000円、これらが出ておりますが、まず一番初めに今言いましたのは、今蟹江町は全協なんかでの話を聞いておりますと、どの部分で答えられたのか、まずそれをお聞きをしようと思っております。やや不安があるのではなしに、問題ないのほうで回答されたのかどうか。それか、ひよっとしたら回答してみえないのかどうか、ここら辺をお聞きをしておきたいと思えます。全協の話では、ほとんど余り心配はないというような私どもには説明でありましたが、そこら辺をお聞きをしておきたいと思えます。

そして、その中の今のページを言いました中の1つで、改修業務委託料、番号制度対応業務委託料、これ2つ出てるんですが、業者が違うのかどうか、同じ業者に2つを委託したのか、その内容はどうか。読んで字のごとくだと言われるとそれまでなんですが、全然違うところへ委託をしたのでこういう出し方がしてあるのかどうかをお聞きをしたいと思えます。これが、まずマイナンバーの安全対策についての質問であります。

これ、まず新聞のほうの件については簡単にお答えをいただけたと思えますが、よろしくお願ひします。

それから、細かい話になりますが、実績報告書の33ページですね。交通安全対策事業の中の、ちょっとこの話余り最近出ていないのでお聞きをしておきたいんですが、3人乗り電動自転車貸出事業、これは4万320円、これが子どもと保護者の交通安全の確保を目的として20台の3人乗りの電動自転車を貸し出ししておる。この今の実績どのようになっているのか、期間もあつたはずなんですが、同じような人がずつとなつているのか、そこら辺もう一遍、実際の今の運用と、それから使用実績なんかがわかる範囲でお教をいただきたいと思えます。

以上です。

○総務課長 浅野幸司君

ご質問のありましたマイナンバーの関係でお答えをさせていただきます。

蟹江町におきましても、この前ご説明したように、ほとんど不安は持っておりません。と

申しますのは、いろいろ二重、三重のセキュリティーを加えておりますので、まず問題ない。全く問題ないとは言えないんですけども、まず問題ないということの御託を回答をしております。

それとあと、28ページの社会保障税番号制度の整備事業でございます。こちらにつきましては、システム改修と対応業務のそれぞれ委託料でございますけれども、これは基幹システムのところの改修が主でございますので、その対応するためのいろいろ変更というか、業務の中の各いろいろ基幹システムには住民基本台帳とか税情報がございますけれども、それぞれのシステムにおいて対応するような形でお支払いをするものでございます。

以上でございます。

(「同じ業者かどうか」の声あり)

すいません。業者につきましては、詳細はわかりませんが、同じ業者のところのお支払いと認識しております。

以上であります。

○総務部次長兼安心安全課長 伊藤啓二君

それでは、3人乗り自転車の使用状況についてお答えさせていただきたいと思っております。

20台の3人乗り自転車がございまして、現在全て貸し出し中でございます。毎年度、4月に申し込みをしていただきまして、26年度につきましては20台の自転車に対して40人の申し込みがございました。その中で抽せんして毎年、基本的には1年間貸し出しをするという形になります。

以上でございます。

○11番 奥田信宏君

まず、今の簡単なほうから。3人乗りの自転車が大体そのくらいあるものなら、例えば一番初めの申し込みはたしか広報のあれですよ、多分申し込み。それで、ただ毎年40人とか50人あるようなら、これはやはり安全のためには少しでも普及をしたほうがいいので、もう少し利用がされているものならふやしたらどうか。これ余りお金かからなくて、安全対策の1つとしてはすごくいい制度だと思っておりますので、久しぶりにちょっとこの話を聞いていなかったと思ってとりあえず聞いてみたんですが、まずそれを1つお聞きをします。

それから、もう一つ、私よくわからんので、システム改修事業委託料、番号制度対応業務委託料、これ全然違うものという考え方を同一業者だと。全然違うもので、要するにシステム改修委託料というのは避難だとかいろいろなもの、それから今の保護条例とか、そういうもの内容をずっとやっておいて、それで番号制度対応業務というのはそれとは全然違う仕事というふうに解釈してもいいんですかね。同じような仕事の続きで、流れの1つの仕事を同じ業者に委託するなら、ひょっとしたらそうなのかなと思ってみたりしましたが、わからない部分をお教えいただきたいと思っております。

○総務部次長兼安心安全課長 伊藤啓二君

それでは、3人乗り自転車の増台についてお答えさせていただきます。

募集につきましては、町のホームページと、あとは広報で行わせていただいております。今現在20台でございますが、議員がおっしゃられたとおり、毎年度その倍近い方の申し込みがございますので、今後は更新も含めて、増台も視野に入れながら検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○総務課長 浅野幸司君

ご質問のシステム改修の業務委託料等でございますけれども、こちらのほうは、システム改修のほうは現行、今あるシステムを一部改修、改変がかかるというような関係の委託料でございます。そのほか、その下に対応業務の番号制度対応業務委託料以下ソフトウェア等購入費、それから中間サーバの利用負担金等は、こちらのほうは新規、ないものを新しく環境上設定するという考えというか、内訳のものでございます。

以上でございます。

○11番 奥田信宏君

先ほど中村議員もおっしゃっていましたが、いろいろなものを業務委託ということになると、大抵相手が限られてくるんですよ。そして、限られてくると、予算の要するに、本当はこれもっとお金がかかるんじゃないか。あるいは、逆に言うと高いんじゃないかというチェックが物すごく難しいので、これに対しては何らかの対応があると思われるのかどうかだけをお聞かせください。

○総務課長 浅野幸司君

ご指摘の委託料等の金銭的な判断というのは非常に難しく、その都度業者のほうからしっかりとヒアリングを受けながら、金額にもその都度精査をしておるということでございます。それが高い、低いにつきましては、その業者の示す資料等のヒアリングで内容的なもので判断して最終的に決めるということで進めております。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉浩幸です。

僕も初めての決算ですので、どこで聞いて……。85ページの愛知県西尾張地方滞納整理機構ということで、ここで西尾張滞納整理機構のことで少し聞いておきたいんですけども、これご存じのとおり、23年4月から当初3年の予定でこの滞納整理ということができました。自治体からの要望も多かったみたいで、もう3年追加して今4年少したっております。

蟹江町として、この西尾張滞納整理機構の徴収分と蟹江町が独自に行っている徴収分の割合等がわかりましたらお聞きしたいのと、当初納税の県と連携をして滞納強化を図るという

ことで、目的がそうだったんですけれども、それで町の職員ももう4年目ということで、もう大分勉強したと思います。今後、もう西尾張から撤退する、しないのかとか、その辺の問題をお聞きしたいと思います。

○税務課長 磯野弘幸君

今、板倉議員のほうから滞納整理機構のご質問を受けましたが、すいません。まず実績報告は、27年度を今お持ちしておりますので、27年度、ことしの7月の部分で町の部分といたしましては、機構のほうに送りました金額、こちらが3,900万円ほど。徴収が1,600万円で、41.4%ほどの今7月でそれだけの徴収率があります。これは、ごめんなさい。27年度の7月でございますので、26年資料を持ってきておりませんので、すいませんけれども、その数字でお願いをいたします。

それから、滞納整理機構の今後ということですが、一応3年間でまたこの26年から3年間延長ということで、来年28年度までが一応滞納整理機構のほうへ参加をするという予定をいたしております。その後のことは、また県のほうと、蟹江町だけが参加しているわけではありませんので、これは愛知県全ての各ブロックごとで機構がありますので、各ブロックごとの機構で今後どんなふう……。ただ、県としては、滞納整理機構としての部分というものは一応28年度で終了する予定をしておるということをお県のほうからは伺っておりますが、まだ最終的な結論は出ておりませんので、もう少しまた来年ぐらいになるとその辺の方向性を検討が入ってくるかと思われま。

それから、もう一点の機構の部分と、それから町全体の数字というのは、ごめんなさい。今数字出しておりませんので、数字がはっきりわかりませんが、ただ25年度の全体的な数字がわかっておりますので、そちらのほうで報告をさせていただきます。蟹江町のほうで5,300万円ほどの、収入のほうで蟹江町の過年度分でいきますと3億2,522万8,000円、こちらのほうが滞納額、これ25年中の金額であります。それで、全体的で1億3,817万9,000円、こちらのほうで滞納額としての収入で42.5%、こちらのほうの数字で過年度分と。ただし、これごめんなさい。25年中の集計でありますので、こちらのほうでよろしくお願ひいたします。

○2番 板倉浩幸君

町自体も独自で行っているのは本来町がやるべき仕事だと思っておりますので、納税、僕も言いたいのは、悪質な納税者は、やはり払えるのに払わない、この納税者はやはりもっとどんどん強化をするのは当然のことだと思うんですけれども、実際に払いたくても払えない納税者、この緩和措置が、実際納税緩和措置いろいろありますけれども、それが町独自でも納税緩和措置をなかなか対応できない現状も多々私も相談でありますので、そういう意味で今後悪質滞納者以外の本当に年金しかもらっていない人で前年度分の税金が残っている、もう納めたいんだけど、納められない、その人は執行停止、滞納分の停止をするなり何か対処をし

たほうが良いと思いますので、その辺で聞いておきます。

○税務課長 磯野弘幸君

今の議員さんのご質問なのですが、やはり年金者だとか貧困者という方もみえますので、当然その実情をお聞きをしまして、払える範囲でということで分納誓約をとっていただきまして月々払っていただくというふうに今事務のほうも進めておりますので、よろしくお願ひします。

○議長 高阪康彦君

質疑がないようですので、2款総務費を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は、10時50分といたします。

(午前10時34分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

○議長 高阪康彦君

続いて、3款民生費、96ページから131ページまでの質疑を受けます。

○12番 吉田正昭君

12番 吉田です。

なかなか理解できなくてすいません。お聞きしたいと思ひまして、款項の流用の件なのですが、例えば120ページに児童措置費として、補正予算として2,570万円マイナスですよね。それから、その後ですが、予備費支出及び流用増減ですか、ここに387万円とあります。それで、128ページに子育て世代の臨時特例給付金ということで、ここに補正予算でマイナス256万円あって、先ほどの流用の件がここに387万円来ているわけなんですよ。それで、プラスマイナスするとこれ130万円の増減になるんですが、このように大きな金額ですよ。これは、131ページの負担金、補助及び交付金の2目2節からの流用、19節ということで、ここに387万円計上されておりますが、このような大きな金額が、同じ民生費の中ですので、別にそう大きな問題ではないと思うんですが、このようなことがやっぱりあるというのはあるんでしょうね。それで、補正がちょっと多過ぎるような気が、ここで補正を2,500万円やって、そこでまたその後387万円やったり、ここで補正をマイナス256万円やって、なおかつ287万円ここへ繰り入れというか、入れてくるというようなことですので、こういうちょっとよくわからないもので、手法というか、こんなようなこともやっぱりその都度されるということもあるんだなというようなことを思ひましたので、その辺を少し聞いてみたいと思ひます。

それから、もう一つ、実績報告書のほうの56ページなのですが、一般不妊治療費助成22件とありまして、これに対する費用も出とりますよね。60万円ぐらいですかね。50何万円、ど

こかにいっちゃったんですが。それに関して、やはりこの金額、先ほど金額見たんですが、この治療費の助成というのはどのような形で出されているのかなと思ひまして、やはり不妊治療といいますと、金銭的にも肉体的にも精神的にも苦痛を伴うことでありますので、やはりお金に変えるわけではありませんが、少しでも治療に専念するとか、やはり今子供さんがどうしても欲しいという方もみえますし、そのような手当等を今後福祉を主に置くんだったらされてもいいんじゃないかなというふうに思ひましたので、お聞きしたいと思ひます。

○子育て推進課長 寺西 孝君

吉田議員からご質問のありました流用について、まずご説明をさせていただきたいと思ひます。

消費税の引き上げの際に子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の downside を支えるという観点から、臨時的な給付措置として国のほうが子育て世帯臨時特例給付金の計上を求めてまいりました。これにつきましては、国のほうから補助金としてもちろん 10割負担があるわけでございますけれども、平成26年度の当初予算の算定のときにおきまして、ここの1人1万円の給付でございますけれども、こちらにつきましては国が示す数値が町の受給者ではなくてお子様の数を示されておったんですけれども、4,000人で計上するよ うにという指示がございました。しかしながら、公務員の方も一斉に私どもお支払いをさせていただくこともございまして、4,000人でなくて4,380人ほど実際はお支払いさせていただくお子様の数があつたというのが実情でございます。ですので、その380万円分の流用でございますけれども、こちらにつきましては従来からある児童手当のほうにたまたまと申しますか、余分のものがございましたので、こちらのほうを流用をさせていただいて対処をさせていただいたところでございます。公務員の数について、なかなか把握ができない。国のほうが示す数値と差があつたことがこのような事態になつたというふうに思ひております。

流用させていただいた理由につきましては以上でございます。よろしくお願ひをいたします。

○民生部次長兼健康推進課長 大橋幸一君

失礼します。不妊治療についてお答えさせていただきます。

現状が22件という実績でございます。その前の25年は12件ございまして、10件の増というふうに思ひております。不妊治療のほうですが、県の補助を受けましてかかつた費用の2分の1という形になります。人工授精等でございますけれども、要件等満たされればかかつた助成費の2分の1のほうを補助させていただいております。

以上でございます。

○12番 吉田正昭君

不妊治療の補助の件なんですが、これは22件ありまして、1件に対して幾らの補助ということになるかと思うんですが、そうすると、50万円ぐらいですよ、決算の中で出てくる数

字が。そうすると、1件当たり非常に少ない金額に思うんですが、やはり今こういう時代ですので、子供さんも少ないし、やはり子どもを望んでみえるご夫婦の方にもう少し助成金、金額を払われてもいいんじゃないかなということと、例えばちょっと違うんかもしれんですが、お子様が生まれたら一時金としてもう少し支給するとか、何か不妊治療というと非常に大変なんですわ。いろいろ病院行ったりとか、精神的にも肉体的にも、また金銭的にも非常に大変ですので、その辺のフォローをもう少ししていただきたいなというふうに考えております。

それから、流用の件は多分そうじゃないかなと思ったんですが、もう一つつけ加えて言うなら、補正予算、これ見るとマイナス、マイナスが非常に多いもので、やはりこういう事業に対しては見通しがきかないのかなというふうに非常に思っているんですが、やはりある程度その予算を立てるときにおいて、できたら余り補正がないようにしていただいたらいいのかなというふうに少し思いましたので、その辺もよろしくお願いします。

○民生部次長兼健康推進課長 大橋幸一君

吉田議員のご質問にお答えさせていただきます。

1件当たりの不妊治療の補助金の最高は5万円になっています。ですので、かかった費用の2分の1。それから、これ県の補助を受けてやっておりますので、増額等は今のところ考えておりません。

それから、お祝い金等のお話でしたが、これは今のところご支出するような考えは持っておりません。また検討させていただきます。

以上です。

(発言する声あり)

○民生部次長兼健康推進課長 大橋幸一君

失礼いたしました。お祝い金のほうじゃなくて助成についてです。大変お答えがなっておりませんでしたので、失礼いたしました。これは、あくまでも検討させていただくという形でご返事をさせていただきます。ご了承のほうをよろしく願いいたします。

○12番 吉田正昭君

県からのお金を当てにするんじゃないくて、やはり子育て支援に厚い蟹江町ということであればやはり町独自の予算を、先ほど補正予算でマイナスが多いといったのはそういう面でありまして、マイナスが大きければそちらのほうに回してもいいんじゃないかと単純に思うわけですよ。だで、担当の課長さんには非常に答えにくい話だと思いますが、今後やはり子育て支援に厚い蟹江町ということであればやはり、これはたまたま不妊治療という関係、不妊の話なんですわ、もう少し予算を投入していただくと。特に、今回は不妊でちょうど質問させていただいておりますので、不妊に関してもやはりもう少し予算を投入していただきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○町長 横江淳一君

今、吉田議員にご指摘をいただきました不妊治療の県補助金に対する蟹江町の補助がもう少しということであります。

今、担当申し上げましたとおり、年々実はこれふえてきているんですね。数年前にどなたかの議員さんが決算のときに質問されたというふうに記憶をしておりますけれども、実際先ほどおっしゃったとおりでありまして、子ども・子育て支援法がもうできました。子育てについては、やっぱり蟹江町せっかく住んでいただいて、そこで出産をしていただく絶好のチャンスでありますので、そのことも含めて実態をしっかり把握しながら、保健センターのほうで把握をし、前向きにというのはやらないということではありません。きちっと考慮をしたい、検討したいということでございますので、一度我々としても一考させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○9番 中村英子君

ページ125ページにあるんですけども、委託料ですが、これも。ちょっとこれは小さな数字ですが、17番にプレスクール委託事業というのがあるんですよ。これは、昨年も上がっていますし、別に26年度だけのことではないんですけども、このプレスクール委託事業なんですけど、どういふものなのか教えていただきたいというのが1つです。

それから、実績報告書の51ページですが、保育所運営費に関するんですけども、実績報告書の51ページに保育所の入所児童数ということでこのように数字が書かれております。一般質問におきまして入所率の問題、それから新たにつくる民間の3歳未満児の保育園の問題等を取り上げて一般質問でも申し上げましたが、非常に入所率というのは低くなっているということがここでわかるわけです。

そこで、私としては各保育所を充実させるべきだという考え方なんですけども、このように入所率が低く、特に舟入ですと27名ということになってはいますが、ここで問題になることは、子供の数が少ないので、子供の数に比例して大体各備品を充足させるというやり方だと思うんですけども、このように小さな保育所になってきますと、他の保育所と比べて備品関係が劣ってくるのではないかという問題点があるように思うんですけども、実はそのこともちらりとお聞きをいたしているわけですが、この備品関係の充足率が小さな保育園に行くにしたがって不足しているという問題点ですけども、実際にそのような配分になっているかと思ひますので、これを問題意識として捉えているのか、そんなことはないのか。人数が多い、少ないにかかわらず一律に必要なものをきちんとそろえているということなのか、そのことについてお伺ひします。

○子育て推進課長 寺西 孝君

ただいまの中村議員のご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、1つ目にプレスクール事業でございます。現在、保育所のほうでは外国人のお子様

の入所もございます。外国人のお子様が保育所に入所をいただいて小学校に上がっていただくときに言葉の問題がないようにということで、国際交流の日本語の会のほうに委託をさせていただきまして、さらに所長会議等でどういったお子様がいらっしゃってどういった教育、保育が必要だということを打ち合わせをさせていただいて小学校へつないでいく事業を行っております。そういった意味でこの事業をやらさせていただいておるということでございます。

もう一点、保育所の入所率と備品関係等々のお金の配分についてのご質問についてお答えをさせていただきます。

今議員おっしゃいましたように、入所人数によって、例えば消耗品費であるとか備品購入費であるとか、そういったものを案分するような形で配分させていただいておるというところは確かにございます。ただし、毎月私ども保育所長会議を開催をいたしまして、どの部分が足りていないのか、どの部分が余ってきているのか、そういったことは随時連絡を密にさせていただいております。そういったときには、配分するものを差しかえてみたりとか、そういった意味で対応をさせていただいております。少ない保育所の人数が足りていないというご意見をいただければ多い保育所から回すとか、そういった特に予算をかまらずに園同士でやりとりもさせていただいて即時に対応していただくようにもお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○9番 中村英子君

そうしますと、プレスクール、そういえば思い出しました。前にもこのことでちょっとあったと思いますが、このじゃ委託事業の30万円の払い下げというのはどこになるんですか。払い下げはどこですかということをも。どこにお支払いしていますかということと、それから最近外国人の方もリーマンショック以降は少なくなっているということが実情だと思うんですけども、これ出しちゃいけないとか、そういう意味じゃないですよ。実態は大体どれぐらいの数のお子様が26年度は対象になっていたのかなと、それをお伺いします。

それから、今課長が答弁しましたように、備品や消耗品というのは子供の数による案文というのが基本的な考え方としてあるということで、そこがちょっとやはり問題を発生しやすいかなと。子供の数が少ないので、よそにあってもうちにはないものがやっぱりあるということで、不都合が生じていることがあるんじゃないかというふうに思いますので、課長の今の答弁ですと、融通をきかせながら、幾ら小さな園だからといって足りないものがあるということのないようにというお話ですけども、ここは十分配慮が、意見聴取が私は必要ではないかなと。

ということは、小さいけれども、維持しておけという意見が世の中にはあるんですが、しかしその維持していく中でやっぱり小さい、狭いから、人数が少ないからということで園児

にも先生たちにも不利益が生じているという実態があるとするならね、それはやっぱり改修していかなければいけないので、その時点についてやはり特別の配慮も必要だなというふうに思いますので、ちょっと考えていただきたいと。よりさらに、今注意しているということですが、よりさらに注意をして十分な対応ができるようにしていただきたいと思えます。

(「外国人の」の声あり)

○子育て推進課長 寺西 孝君

細かい数字を申しわけございません。持ち合わせておりませんが、外国人の方は20名ほどいらっしゃいます。ただ、日本国籍であっても配偶者が日本人であれば日本国籍を有しているということもございます。そういった方を含めて20名だというふうに認識しております。各保育所において、プレスクール事業におきましては年13回開催をいたしております。先ほど申しましたように、30万円を国際交流日本語の会、川崎直子さん代表者様ですが、そちらのほうに委託料をお支払いをさせていただいております。消耗品等さまざまなものに利用をさせていただいて、読み聞かせの道具をいろいろユニークな教材をつくっていらっしゃいますので、そういったことに使わせていただいております。

以上でございます。

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので、3款民生費を終わります。

続いて、4款衛生費、130ページから151ページまでの質疑を受けます。

○1番 松本正美君

1番、松本正美でございます。

ページ数は147ページ、ごみ処理管理費でございます。ごみ処理の件は、今までもいろいろとお話をさせていただいているんですけども、なかなか改善はしないというところもあるものですから質問させていただきましても、ごみの集積場が道路のところにあるところは非常に多いところと、車の交通の便に支障を来すところも出てきているわけなんですけれども、今までもこれは何回も言っているんですけども、なかなか改善がされないんですけども、この件についてはどのように思っているのかお聞きしたいのと、それともう一つは、どこの集積所でもそうですけれども、軽トラが朝やっぱり集めて回っておるわけなんですけれども、今小型の電化製品がリサイクルということで、そういったのを目掛けて、その部分だけを外して持っていっているという方もみえるわけなんですけれども、今町がステーションが2カ所ありまして、そこで小型の家電のリサイクルを収集してみえるわけなんですけれども、26年はどんな状況だったのかお聞きしたいと思います。

○環境課長 江場 満君

ただいまの松本議員のご質問でございますが、まず最初にごみ集積場の危険箇所とか収集に邪魔という質疑でございますが、確かに議員が言われるように、道路上でごみの回収を今もしているところもございます。そこでパッカー車が、ごみ収集車はその道路上にとまって収集をしたり、車の影響やら、ごみがどうしても多いところにつきましてはちょっと道路にはみ出たりもしてございます。そういうところにつきましては、余りひどいところにつきましては、町内会長、囑託員さんなり、それから環境美化指導員が地元には各それぞれございますので、その方たちと一度また相談をして、この場所についてはちょっと危険がありますので、ちょっと場所を移動したいとかというのを指導員さんのほうからとか、町のほうからとか、お互いに話し合いをして、また場所を移動したりとかというふうに場所を変えたりするようなことも考えてございます。

それから、もう一つのご質問の件でございますが、確かにまだほろをかぶったというのか、ちょっと悪質な軽トラや何かで回収をして小型家電なんかを回収しとる業者もございます。つい最近、藤丸の団地の中でやっぱりスピーカーを鳴らして回収しますという、そういう回収をしている業者がございまして、住民の方からも問い合わせがございました。そこで、うちの役所としましては、やっぱりこういう業者につきましては一般廃棄物の収集のそういう許可が要りますので、すぐ現場へ行って、相手も車ですので捕まえられない場合もございまして、もしそこで捕まえると言ったら変ですけども、何とか見つけたら直接その収集業者にちょっとお話をして、許可を持っていますかとか、持っていなければこういうことはやめてください、違法ですとのことでお伝えをしたりというふうでその収集業者にも注意を呼びかけているところでございます。

そして、小型家電の収集も確かに平成25年11月から、まず本町のエコステーションにおいて回収を始めさせていただきました。そして、26年度の小型家電の実績でございますが、一応数量としましては、まず25年度の11月から3月までのその間でございましたが、約7トンの収集をさせていただきました。それから、26年度の1年間については約11トン本町のエコステーションで回収をすることができました。そして、27年の6月からもう一カ所、学戸エコステーションにおいても小型家電を収集というか、回収を始めさせていただきました。初めてですので、学戸のほうもちょくちょくのぞきには行っておるんですが、やっぱりかなり小型家電を持ってみえる方が多くおります。大きなものと、扇風機やら携帯電話、そういうものがかなり持ってみえる方がおります。

以上です。

○1番 松本正美君

ごみの集積所の道路端での収集なんですけれども、非常にこれは今課長が言われたように、毎回聞くとこのような答弁が返ってきておるわけなんですけれども、確かに町内会さんと連絡とってきちっとされている町内会さんもみえます。まだ依然と町民の皆さんから要望出て

おるけれども、そのままになつとる部分の町内会もあると聞いております。そういった面で、これまたしっかりと町内会さんともよくお話を聞いてあげていただきまして、特にそういう角のところとそういう営業をやってみえる方と、その営業時間と重なる部分というのが出てきたりすると非常に交通のそういった面で妨げにもなったり、まだひょっとしてそこで人身事故だとか交通事故があつては、これは大変なことになりますので、そういった面も含めてしっかり今後もう一度町内会さんともよくお話を聞いて、環境美化さんもみえますので、そういったところでよくお話聞いていただいて今後の対策を練っていただきたいなと思います。

それと、小型家電のほうですけれども、今27年度から学戸ということで、まだ知られていない方もあるし、本町のほうでもまだ知られない方もありますので、今そういった軽トラが集めて回っている部分もあるわけなんですけれども、しっかりこれ徹底していただいてもっと宣伝をしていただきたいなと思います。これは、結局、リサイクルにつながっていくものですから、そういった面でのリサイクルはやっぱり取り組んでいかなければいけないと思いますので、そういった面でもそうした軽トラに持っていかれるのでなくして、しっかり町としても取り組んでいただいてリサイクルにつながるようにしていただきたいなと思います。

町長のほうから最後ちょっとお話していただきたいと思います。

○町長 横江淳一君

ごみ行政というのは大変重要な施策だというふうに考えております。実績報告書で見ただければわかりますように、海部地区環境事務組合の負担金も、今回はご指摘をいただきませんでした。年々非常に協議を重ねまして、無駄なものはできるだけ排除をして、そして4市2町1村が適度な分担金で、しかも八穂クリーンセンターを中心としたごみ行政をこれからやっていこうという話し合いの結果、少しずつ負担金下がってきたわけですが、それがもとであります。そこへ可燃ごみ、不燃ごみも含めて収集業者が持っていくわけですので、この行政だけはしっかりとこれからも前向きに続けてまいりたいというふうに考えております。

また、ごみ集積所の問題につきましては、松本議員、そのたびに指摘をいただいております。蟹江町でもたくさんの集積場所がございますが、中にはまだまだ道路のそばでやってみえる方もあるやに聞いております。個人的にはいろいろな話し合いをさせていただきまして、近所に駐車場か何かがあつて、その分ある程度の借地料をお支払いをいただき、それについての3分の2の補助を町がやるという、そういう施策もしてございますので、それはまた先ほど言いましたような調整をさせていただければありがたいというふうに思っています。一部の児童公園にも特例を除いて集積場所ということを設置しているところもございます。これは特例中の特例ということでありまして、地域の方がその時間だけ、その時期だけ、その短い時間だけ調整をさせていただきますという、そういう要望がありましたので、調整をさせ

ていただいております。

これからも、資源になるごみ、そしてそうではないごみをしっかりと分別をして、最終的には町民の皆さんがきれいな、そんな環境で住めるような、こんな行政をやってまいりたいというふうに考えてございます。よろしく申し上げます。

○8番 黒川勝好君

8番 黒川です。

138ページ、環境衛生事業です。実績報告書の55ページの一番下のほうの狂犬病予防事業についてお伺いをいたします。

最近野良犬というのは結構少なくなってきましたけれども、狂犬病ということで野良犬なんかを見かけると行政に言えば捕獲をしていただけるということになっておりますが、ちょっと関連でごめんなさい。猫のことについてお伺いをするんですが、猫については行政に言っても捕獲はしていただけんわけですね。それで、今すごく野良猫がふえたということをしていろいろな方から聞きますし、どんどんふえていってしまうわけですね。心ある人は、かわいからといってその野良猫を飼っていただけるんですが、どうしても野良猫ですものですから、自由に外を動き回って繁殖をしてしまうわけですよ。ですから、よその自治体ではちょっと聞いたことあるんですけれども、去勢の手術のお金をある程度負担していただけるところがあるように聞いたことがあるんですね。蟹江町はまだないようですが、その辺の検討ができればお願いをしたいということがまず1点と。

もう一つ、火葬場の問題であります。142ページになりますが、真ん中辺にあります斎苑管理費ですね。

先日も我々、未来フォーラム3人でありましてけれども、新茶屋にできました新しい火葬場を見学をさせていただきました。すごく立派な、大きな火葬場であります。蟹江町も、前からずっと問題となっております本町の火葬場が非常にもう老朽化をしておってどうしようもならないという現状で、再三いろいろな議員さんからも、私もそうであります、何とかならんかということでお話をさせていただいておると思います。どの程度名古屋市との話が、今の新茶屋の火葬場、どの程度蟹江町としてお話が進んでおるのか、わかるところまで結構ですが、お話ができればお聞かせを願いたい。

この2点、お願いいたします。

○環境課長 江場 満君

今の黒川議員のまず最初のご質問でございますが、野良犬、猫に関しましてでございますが、犬につきましては本当に議員が言われるように、野良犬は確かに減ってはおります。去年というか、26年度についてもそういう犬がうろついておるということは一度も聞いたことはございません。たまに飼い主が首輪を外してちょっとうろついておるというのは、飼い犬がうろついておるというのは聞いたことはあるんですが、本当に野良犬がうろついておると

いうことは去年1年間も聞いたことはありません。

そして、猫でございますが、猫につきましては、確かに野良猫はたくさん、住民からたまに問い合わせはあります。猫については議員が言われるように、犬と違って狂犬病予防法ではございませんので、猫を捕まえるということはできないということで、これは県のほうの指導もございまして、県のほうからもそういうふうに言われております。よって、県のほうが例えば参考ですが、捕獲をすることができるのは、やっぱりけがをした猫については県の愛知県動物管理センターというところが引き取っていただいて、一応の多少の治療をして、元気になったらまた飼い猫でどなたか探すというふうで、県のほうがそういう処理をしております。これについては、あくまでもけがをした猫についてということでございます。そちらについては、警察のほうもけがをした猫については引き取りをするというふうになってございます。

野良猫の対策ということでございますが、住民の方だとかそういう問い合わせがありましたら、県のほうからの指導もございまして、えさを絶対に与えないでくださいと。はっきり言って自然に任せてくださいというのが県からの答えでございます。

避妊手術につきましては、一応蟹江町としてはそういう補助はしてございません。近隣のほうもやっているところもございまして、まだ町としてはそういう問い合わせもさほど今町としても聞いてございませんので、またもしそういうような例がございましたら、また町のほうも一度近隣の状況を見たりして検討なり考えていきたいなというふうに思っております。

それから、2問目の斎苑についてでございますが、こちらのほうでございますが、特に舟入斎苑に影響がしていくのかな。名古屋市の新しい内容の新茶屋が、7月13日に新茶屋のほうで供用開始をされました。これで、参考ですが、舟入斎苑の方は蟹江町の一部と名古屋市の一部が利用をすることができています。それで、7月13日のオープン以降、やっぱり名古屋市の方はぐっと件数が減りました。ちなみに、参考までですが、7月13日以降名古屋市の方が舟入斎苑を利用したのは2名ございました。お2人ございました。そのお2人の方も、住所は当然名古屋市なんですけど、場所的に本当に舟入というのか、蟹江町との境目でございました。たまたまちょっと条件を聞くことができましたのであれですけども、やっぱり舟入との昔からのつき合いがあるので、舟入斎苑でやりたいわという人もおみえでした。というふうで、若干2名と、8月につきましてはゼロ件で、どなたも名古屋市の方で火葬したことはないです。というふうで、だんだん名古屋市の方が多分茶屋のほうに行かれるのかなというふうに思っておりますが、まだ今後どういうふうか、もう少し一度見ていきたいなというふうに思っております。

そして、名古屋市との話し合いというのか、調整でございますが、以前自分は担当者のほうとお話をさせていただいたときに、30戸あります、名古屋市のその新しい茶屋には。その

うちの1つ、30番目でもいいですけども、1つの炉を蟹江町のほうに専用で使わせていただくことはできないですかねということをお聞きしたら、やっぱりそれは難しいと。できませんよということで、普通の名古屋市外の方の条件にはめてやっていただく。通常どおりの市外の方と同じ要件で、同じあいている時間でもって火葬をしていただくことになりますというふうに担当者のほうからお聞きをさせていただきます。

以上です。

(「町長は、わかっている範囲、今の火葬場の件。今の火葬のあれですね。だから、ちょっと一言」の声あり)

○町長 横江淳一君

火葬場の運営につきましては、他の議員さんからいろいろご質問をいただいている件は十分わかっております。

それで、今7月13日から、これは逆に僕お聞きしたいんですけども、個人的に行かれたんですか。会派で。

(「会派で行ってきました」の声あり)

そうですか。すいませんでした。

(「内覧会というやつだね」の声あり)

ご招待があったわけですね。

(「ありません。勝手に行きました」の声あり)

我々も実はこれ非公式で、この場で言っているのかどうかわかりませんが、担当者と僕も実は非公式の中で一度お邪魔をしたいと言ったら、今ちょっとスタートしたばかりなので、もうしばらく時間をくださいということになります。今、担当の課長が申しあげましたのは、多分その担当とそういう電話をしたのか僕ちょっとわかりませんが、我々としては一応、専用に使えるかどうかは別として、近い将来そういう状況になるかもわかりませんが、そういうキャパの受け入れはどうなんですかということも私は聞いたんですが、一般の在来の方と一緒に状況にはなりませんよと。使用料が自治体だから安くなるということはありませんということも聞きました。ただ、今の状況、今聞きますように、舟入と名古屋の一部の方が舟入火葬場を今お使いになっておみえになりますので、その状況をしっかり踏まえた上で今後どうするかということをやっぴりこれは検討していかなければいけないというふうに思います。運営費も全て入れますと2,000万円以上のランニングコストがかかっておりますので、その中で町民の皆さんにとって何が一番いいのかを、これも継続的に調査をし、そしてやっていかなければいけないことだというふうに十分考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○8番 黒川勝好君

今の猫の話ですけども、自然に任せる。自然に任せたからこうなっちゃったわけですね。

皆さん本当に困ってみえますよ。やっぱり、ちょっと年配の方たちがご夫婦で住んでみえるとか、1人で住んでみえる方って、家の中に、庭に野良猫がふっと来るとね、どうしてもやっぱりかわいいんですよ。えさちょっとやりたくなっちゃうんですよ。そうすると、それにつられて猫が来るわけですよ。それで、1匹だけならいいけれども、また猫はどこで話し合いしとるか知らんですけれども、またよその猫を連れて来たり、そうやってふえてきちゃうという形で、本当にもう今回覧とかそういうのもいろいろえさを与えてくれるなどかいうことでやっておるわけですが、なかなか歯どめがきかんです。ですから、やはり野良猫を飼うというか、そうやるならまた責任を持ってやっていただきたいという形なら、今の話で病院に連れて行って子供が繁殖をしないような、そういう形である程度の補助を出してあげるというのもやはりこれは行政がやるやり方だと思うですよ。でなければ、自然に任せていたらもうすごいことになると思いますよ。ですから、もう少し、もう一步踏み込んで積極的にやっていただきたいというのが1つ。

今、火葬場の話ですけれども、町長、これからいろいろ詰めていきますって何年前から言っているんですか、同じことを。もうできちゃったんですよ。できる前から言っておるじゃないですか。本町はもうあしたにもあかんのですよ。もうあかん状況になるんですよ、本町はもう。大変ですがね。かわいそうというか、本当に最期をね、それね、地元でやるのが、僕は蟹江町民なら蟹江町の火葬場でやっていただきたい。それは、本当に誰でもそう思いますよ。だけれども、ああいう状況ですよ。体の大きい人、足を曲げて入れられたり、外して入れるとか、そういうことを聞くじゃないですか。ひつぎが決まっているんだもの、大きさが決まっているんだもの。その入らん人をどうやって入れるんですか。そうでしょう。そういうことを聞くじゃないですか。だったら、蟹江町で直せばええですよ、あの本町が。やれんのでしょ。やれんということでもう前から言っとるやん。それで、新茶屋にできます、できます。だったら、そっちのほうも話をしてくださって皆さん、議員さん言ってみえたじゃないですか。ずっと町長も知ってみえるでしょう、そんなこと。それを今の話は何ですか。それはいかんですよ、もう。できた時点である程度蟹江町の方向を決めていってもらわなきゃ。あそこ使えんなら使えんで結構で、あかんならあかんてまた違うところ当たらないかんし。今の話だと、本当にきのう、きょう起こったような話の言い方ですよ。そんなことないもん、これはもう。長いこと前からの話ですもん。もうちょっと踏み込んだ僕は答えがいただけるときようは思ったですけども、相変わらず同じ答えでは、それは僕ら議員納得できんと思うですよ。

この2点、またお願いします。

○町長 横江淳一君

先ほどから言っていますように、何もしていないわけじゃありませんので、結果が出れば何でもいいかということは、そうではないと思っています。それぞれ議員さん思いはあると

思います。我々としても、相手の都合ございます。愛西市もございます。ですけれども、これを一気にえいやという時期は必ず近い将来来ると思っています。それにつけて、今一生懸命鋭意努力をさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っています。

○9番 中村英子君

今黒川議員から猫の話が出たんですけれども、課長知ってみえるかどうか知りませんが、町内にも民間のね、グループがあるんですよ。要するに、民間でグループがあって、そして野良猫を一定の場所にある日にちを規定して引き取ってもらう人を探してやるとか、それから去勢させたり何かするとか、そういうことを民間でやっているグループがあるんですよ。ご存じないですかね。それで、蟹江町にもその場所の提供の相談とかを言ったらいいんですけれども、けんもほろろだったと言って、何の協力もしてもらえないという話を聞いているんです、私は。あま市さんとかが非常に協力的で、公共の場所も使っていていいですよというような形で言っているんですけども、蟹江町というのは全くの門前払いというふうに聞いているんですけれども、それはなかったですか、そういうお話は。

それで、私は、もしね、そういうことであるなら、やっぱり民間の人たちがやっていますので、町もできる協力をしてね、少しでも対策できるようにということでやればいいと思うんですよ。もし聞いていなければ、じゃ行って課長に話してくださいと言いますし、場所の提供というのは野良猫さんを引き取り手に面接して、合コンじゃないですけども、渡していくというね、そういう場所、ある日時を指定して、場所を指定してやるというやり方なんですよ。その場所の確保が今民間グループで非常に難しくって、それであま市なんかは公共の施設でもいいですよと言ったんですけども、蟹江町は絶対そんなもの相手に、だめだということを取り上げてもらえなかったというふうに聞いているんですよ。

だから、もし心当たりがあればですし、なければどこかで齟齬があるかもしれませんが、一応私はその民間グループも知っていますので、話をして、できたらそういうこともタイアップしながらね、やれることがあればいいかなと思いますので、今後よろしく課長、お願いしたいんですけれども、どうですか。

○環境課長 江場 満君

今の中村議員のその野良猫の民間のグループというのは僕初めてごめんなさい、聞きました。そういうグループがあってということで、役場にも問い合わせがあったんですかね。僕も一度もそういうのを部下からも聞いていないし、自分も聞いてはございませんので……

(「全然相手にしてもらえなかった言っていました。非協力的って」の声あり)

ああ、そうですか。初めて……

(「あま市はよかったって」の声あり)

お聞きしたんですけれども、確かに野良猫をこうやって引き取っていただいて、飼い主さ

んを探したり、そういうことは本当にいいことだから、一度どういうことをやっているのかお話を聞いてもいいし、あま市でしたね。あま市がやっているみたいですので、あま市の担当のほうにもちょっと聞いて、どういう状況かをまた聞いて、一度ちょっと、どこまでやれるかわかりませんが、また一度検討というのかね、していきたいなと思っております。

○議長 高阪康彦君

質疑はないようですので、4款衛生費を終わります。

ここで、政策推進課長、環境課長、子育て推進課長、住民課長の退席と、生涯学習課長、給食センター所長、消防署長、消防本部総務課長、下水道課長、まちづくり推進課長の入場を許可いたします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

(午前11時40分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時41分)

○議長 高阪康彦君

続いて、5款農林水産業費、150ページから161ページまでの質疑を受けます。

○12番 吉田正昭君

12番 吉田です。

実績報告書の64ページなんですが、この上に地域住民生活等緊急支援のための交付金事業ということで、観光振興推進事業ということで、これ項目を見つられて、その右、内容及び成果という内容のところですね。蟹江町の観光案内VTR制作等委託費って306万8,000円計上されておりますが……

(発言する声あり)

早過ぎた。ごめん。

○議長 高阪康彦君

5款です。

○12番 吉田正昭君

5款。失礼しました。

○11番 奥田信宏君

11番 奥田です。

実績報告の59ページ、隣で聞いてくれと言いましたので聞いておっておりますが、13節のヌートリアの捕獲についてであります。これ46万9,800円出ておるんですが、有害鳥獣駆除。実を言うと、大分前に、ケージを一般の人に貸し出しがあるのかどうかと、そしてもし生きているのを捕獲をした場合はどういうふうな処理の仕方ができるのかを、たしかこれは狩猟

の免許がないとだめだとかいろいろな細かいことがあったと思うんですが、今実を言うと私の近所タヌキらしきものがあるので、隣が捕まえようかと言っているんですが、タヌキ汁にするわけにはいかんだろうと思って、これはどうなるんだろうと思って、有害鳥獣駆除ということで狩猟の免許がないとたしかやれないような気がしていたんですが、これ46万9,800円出ているということは、それらに貸し出しをしたのか、死んじゃったのを持ってきたのを受け付けだけしているのか、そこら辺をお教えをいただきたいと思います。

○産業建設部次長兼土木農政課長 伊藤保彦君

奥田議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、ヌートリアにつきましては有害鳥獣ということで、現在農地の被害に遭われたところで捕獲をするというようなことでございます。現在この事業につきましては委託をしております。株式会社雨宮さんというところに委託をしております。年間、昨年度、26年度実績といたしましては10頭捕獲いたしました。これにつきましては一般の方に、わな免許等も必要でございますし、ただわな免許を持っているから捕れるということだけではなくて、あくまでもヌートリアにつきましてはその場所から移動してはいけないという制限がかかってございます。したがって、捕獲したらその場所において殺傷処分をしないといけない。殺傷処分については、水の中にずっとつけたらだとか、そういったことはしてはいけないということで、これは動物愛護協会のほうから訴えた市町村もございます。したがって、一酸化炭素によって処分をしていただきます。処分していただいた手数料として1万円、1週間につき3万円程度、かけている期間でございますが、1週間で3万円、それに消費税がかかるわけですが、それプラスかかれば1頭につき1万円というような形で、2週間で4万4,000円だとか、それは委託の中で契約をしております。それに基づいて実施していただいているところでございます。

以上でございます。

○11番 奥田信宏君

以前に一般の人がかごを借りてやられたことがあるというのも聞いておりますし、今は完全に雨宮さんしかやっていないという意味なのか。

それと、もう一つ、ヌートリア以外のもので指定をされていない、例えばそれこそハクビシンを私役場へ通報したことがあるんですが、それはひかれていたので多分処分ができたんだろうと思っているんですが、どの辺までが害獣、駆除の対象で、対象はどの辺まであるんですかね。隣は亀を聞いてくれと言ったんですが、亀はまずだめだろうと思うので、通常どの辺までの対象になるんですかね。例えば、亀だって……。今はとりあえずここで議論していただくので、お教えいただけたらありがたいと思います。特に、一般の人にかごを貸し出ししているかどうか、それをお聞きしておきたいと思います。

○産業建設部次長兼土木農政課長 伊藤保彦君

数年前までは、わな免許を持っておみえになれます農家さんにお貸ししていた経緯がございます。そんな中で、先ほどもお話しさせていただきましたとおり、市町村で、ただ殺傷処分するに当たって水につけたりだとか、そういったことをして農家さんが殺すものですから、愛護協会のほうから訴えられまして、そういったことはしないでくださいということで、それ以降委託のほうに切りかえた経費でございます。

有害鳥獣といいましても、いろいろなイタチだとか、そういったものどうなのかということもございますが、あくまでも私どもは農林水産業でございますので、農地に被害のあるものということで、今のところヌートリアの委託の名前で上げさせていただいて、今はヌートリアだけをお願いしている状況でございます。したがって、よく日進市だとかあちらのほうに行きますと、屋根裏にアライグマなんかがたくさんというお話を聞きまして、それにつきましては自宅の中にある、例えば2階の屋根裏にいるだとか、そういったものについては個人によって処分をしていただくこととなります。あくまでも農業として、農地に被害を及ぼすものについてのこれは委託で捕っている状況でございます。

以上でございます。

○11番 奥田信宏君

個人で処分って、個人で捕ってもいいんですか。そういうことでしょうか、個人の処分って。ほかの、ヌートリア以外のものはどうなるんですかね。

○産業建設部次長兼土木農政課長 伊藤保彦君

もちろん、免許等が必要になるものにつきましては委託業者さんのほうにお願いをするというような形をお願いして……

(「個人」の声あり)

個人が委託業者さんをお願いをして捕っていただくという方法になります。

以上でございます。

○議長 高阪康彦君

質疑がないようですので、5款農林水産業費を終わります。

続いて、6款商工費、160ページから167ページまでの質疑を受けます。

○12番 吉田正昭君

12番 吉田です。先ほどは失礼いたしました。

続きなんですけど、さっきのVTR制作等委託料ですね。委託ということで、新たに観光案内VTRを制作するとありますが、これについて説明を求めたいと思います。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

この事業につきましては、昨年3月議会の補正でプレミアム付商品券の発行と同時にこれ提出をさせていただきました。それで、まずこれには補助金がつくものですから、考えたのは、今一応できておりますけれども、いろいろなところへ持っていくときに、観光パンフレ

ットを持参するというのも1つの新しくつくったわけですが、観光パンフレットですと動かないわけです。それで、いろいろなところへ各観光のほうへ持っていくときに、そのVTRを持って、それを渡したり、それを見て蟹江町の1つは須成祭とか観光の物産だとか、そういうものをそこの中に入れ込んでありますので、それをこの補助金でつくったという形でございますので、よろしくお願いいたします。

○12番 吉田正昭君

できているということは、もう完成していつでも見れると。それを設備を持ち歩くのは大変だから、まだ余り一般の方に見せていないという、そんなような形ですか。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

沖縄の読谷村へ中学生の派遣したときにパンフレットを持っていったんですけども、こちらのほうで蟹江町のビデオを見せました。大変好評でございまして、やっぱり蟹江町を知ってもらうために、それを持って伺った次第がございまして。

今後とも、いろいろな面でそれを活用していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

中につきましては、西尾張シーエーティーヴィさんのほうへ委託して作成、つくったわけですが、男性の芸能人をそこにに入れて、その人に紹介をしてもらったり、温泉に入ってもらっておる入浴シーンとか、いな饅頭とか須成祭りとか、そういうものを紹介したものをそこの中に組み込まれておりますので、今後いろいろなところで見せますが、ただ西尾張シーエーティーヴィさんもテレビの番組でそれを流すというふうで今後聞いておりますので、今後住民の方にもそれで見ただけのものではないかなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○12番 吉田正昭君

多分、今までの経験というかあれからいくと、情報というか、もう私たちに出てくるのが遅いんですね。できたらできたで、こういうふうにできました、一遍見てくださいとか、例えば議員だけでもその予算執行しているんだから見てくださいとか、やはりある程度、私たちだけとは言わない。町民の方にも、それはこれ観光ですから外向けかもしれないんですが、中の町民自体が知らないではやっぱりまず出足からちょっと違うんじゃないかなというように思いますので、今後例の観光パンフレットもそうですよね。その出てくるのが遅いんですね。つくったらまず出すと。とりあえず出してみても、それから反応を見て今後修正加えるなら修正加えればいいもので、まずは私たちに、町民に見てもらうということを今後大事にしていきたいということと、これは予算の関係、交付事業ということでやられていると思うんですが、本来観光協会の仕事ではないかなというふうには私は思うんですが、今後観光協会とのすみ分けですよね。どのようにされるか。やはり、観光ということになれば、ある程度観光協会できましたので、そちらのほうにシフトしがてら広く観光のことをP

R等されて、蟹江町に他町村から来ていただくような形をとるのが普通じゃないかと思うんですが、今後も何か前のあれを引きずって、町のほうが主体でやるのか、観光協会が主体でやるのか、その辺のすみ分けをちょっと聞いていきたいと思います。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

吉田議員からも今ご指摘ありましたが、先ほどの議会でも取り上げましたが、パンフレットの件もございしますが、今後議員各位、また住民のほうへ積極的にPRするというので、私もその点については自分で反省しておりますので、今後気をつけたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。すいません。

それから、観光協会の事業と町の事業の関係でございしますが、27年度にまず観光協会会長がかわりました。会長の考えを今後観光協会事業としていろいろな説明をして、現在一般の方が観光協会の会長になっておりますので、その辺のところと町長と1回よく来年度に向けて、予算編成もございしますが、その辺のところを検討して、この事業は観光事業、この事業は町でやっていこうという、ばしっとはなかなか真ん中で線を仕切るのは難しいと思えますから、お互い協力してやっていくふうで今後商工会も交えて事業を取り組んでいきますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○政策推進室長 服部康彦君

すいません。観光VTRにつきましては、先ほど議員のほうで観光協会の事業ではないかというお話をいただきました。ただ、今回地方創生の関係でこういった観光VTRのメニューがございまして、全額補助でいただけるということで今回はやらさせていただいたというふうにご理解をいただきたいと思ひます。

今回のビデオにつきましても、実はできるだけ早い時期に私どものほうとしてはつくりたいということで業者のほうにお願いをして、実は沖縄の読谷村の交流事業のほうに行けるときに何とか、まず沖縄県の読谷村のほうに蟹江町のPRをしたいということでつくらせていただいた部分がありまして、今後できれば私どものほうとしても議員さんのほうにもできれば見ていただきたいと思ひますし、広く町民の皆さんにいろいろなイベントを通して流していければというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長 高阪康彦君

ここで、少し早いですが、暫時休憩します。

(「まだ終わりでないよね。継続だね、今の」の声あり)

はい。再開は、午後1時からといたします。

(午前11時57分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長 高阪康彦君

6款商工費の質疑を受けます。

○8番 黒川勝好君

8番 黒川でございます。

165ページのまちなか交流センターについて質問させていただきます。

このまちなか交流センター、毎年決算のときに私質問させていただいておるんですが、今回も決算で26年度339万円という人件費、管理費がかかっております。入ってきたお金は68万円ということでございます。ここも開設してから5、6年がたつと思いますが、通算で幾らになっておるかわかれば教えていただきたいと思えます。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

まちなか交流センターにつきましては、平成22年の5月8日の土曜日に開設をしております。観光と交流の場ということで、最近では町外からの申し込み者も多く、町内の住民と交流を持っています。これはなぜかという、教育施設というのは他の市町村でもあるわけですが、こういう物販だとかいろいろな交流を持つところのなかなかないということで蟹江町へ見えておりますので、前段でご説明をさせていただきます。

黒川議員のご質問でございますが、使用料の収入全般につきましては、使用料と太陽光発電の剰余金もでございますが、含めまして、平成22年から平成26年度までで314万3,835円でございます。それと逆に、出のほうでございますが、これは先ほどの電気料とか賃金、修繕、そういうのを含めると、1,181万9,470円でございます。それから、利用人数につきましては、22年から26年度までで5万6,759名でございます。

なお、27年度の予算につきましては、歳入のほう約63万6,000円、それから支出のほう約434万4,000円でございますが、27年度の予算につきましては下水の工事が約60万円計上しておりますので、若干ふえているところでございますので、ご了承ください。

以上でございます。

○8番 黒川勝好君

今、担当のほうから数字が出ました。入りが314万円、出たのが1,181万円。これ当初つくるときに私は反対をした人間であります、つくるときに説明があったのは、大体入りと出はとんとんでいけるのではないかとということで始まったこのまちなか交流センターですけれども、やはり毎年この決算を見ておると、大体入りが100万円切っております。出は300万円以上ということで、このような大きな差が出てきてしまったわけですね。

これは、町長にお伺いします。毎回この交流センターについて私質問させてもらって、町長はいずれは民間に渡すということをおられた。まだ今回そういう話は聞いておりませんが、行く行くといひますか、行く行くというのは今までずっと町長が言われてい

たことですから、そろそろ決断のときが来たのではないかと私は思っておりますが、どうされるおつもりですか。

○町長 横江淳一君

併設当時からのまちなか交流センターのあり方について、決算、それからほかのたびにご質問をいただいている件であります。確かに、つくるときにはそういう状況であったやに私も記憶をいたしております。ただ、あそこの利用数が年々ふえてまいりました。実際その使用料を聞いていただいてもわかりますように、非常に安価で、なおかつたくさんの方がそこを利用して地域の交流の場所、そしてまた地元の商売をやってみえる商工会の方、関係者、それから団体の方に非常に重宝されておまして、これからも皆さんに使っていただければというふうに思っております。

そんな中で、形だけでいえば確かに使用料だけしかお金が入ってきておりません。しかしながら、形として別の形で、これはもう目には見えないかもわかりませんが、あの地域の情報発信というのとははかり知れないものがあるというふうに思っています。しかしながら、いつまでもいつまでもじゃ蟹江町が交流センターをとということになると、それも若干厳しい状況になるのも事実であります。ですから、私としては、いつかという、先ほど言いましたように追い追いだとか、もうちょっとという言い方を今しておりますけれども、今のところもうしばらくの間はこの状態が続くのではないのかなと。ただ、いつも黒川議員とお話をさせていただくのは、目に見えた歳入歳出だけで言えば当然その差異がございます。しかし、それプラスアルファというのをしっかりと、町民の皆さんからのいろいろなご意見をいただいておりますので、そういったのをしっかりと加味しながら民営化並びに指定管理者制度にしていくものかどうか、施設の充実、そしてやっぱり狭いということも聞いておりますので、この先どうするかということにつきましても考えていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○8番 黒川勝好君

また同じ答えですかね。もうええ加減にこれ結論を出していただかんと、僕らも費用対効果ですよ。それは、確かに年々利用者はふえてきておると思うですよ。だけれども、収入は年々減ってきておると思うんですよ、これね。多分そうだと思います、きちっとした僕データ今持っていませんけれども、ただ現実的にこの22年に開設してから26年までの数字が今言われたとおりでと思います。僕が一番心配しておるところはこれですよ。人件費ですよ。箱物というのは絶対こういうふうになるんですよ。

(発言する声あり)

箱物じゃないですか。箱物でしょう、あれ。箱物じゃないですか、あれ。どうやっているんですか、それじゃ。皆さんに交流してもらおうのは結構ですよ。あそこにつくる意味があっ

たんですかということですよ。当時そういういろいろなあったじゃないですか。行政のほうは、間違いない、これだけの収入がございます。人件費はこれだけかかります。間違いなくこれはとんとんではいきますという説明だったものですから、ほかの議員の方も賛成をされたと思いますけれども、私はもう見えておったと思うんです、そんなことは。1年目からこういう状況じゃないですか。何年たってもやっぱり上がってこないじゃないですか。もう今の町長の答弁というかお答えはあかんですよ。もうそろそろ本当にきちっと今の指定管理者か民間にやってもらうか、どういう形にするか知らんですけども、もう腹を決めてもらわんと、いつまでたっても赤字垂れ流しの施設ですよ、これ。それはいいですよ。ただで使えばそんないことないですけども、ただで使うということは、そこでどこかで穴埋めをしないあかんでしょう。穴埋めしなあかんということは、税金使わないかんじゃないですか。

あそこにつくらなければいかんという、当時そんなせっぱ詰まった話はなかったわけですよ。ただここへつくって交流の場にする。まちの駅ですか、そういう話がずっと出てきておって、あそこへつからないかん。つくるためには、一番心配するのはコスト、費用対効果ですよ。それをみんな一番心配しておった。だけれども、大丈夫だ。ここつくってもとんとんになるから大丈夫だ。使用料だ、いろいろなものを取って、売り上げの何%を取ってやれば大丈夫だという話だったから、多分皆さんは賛成されたと思います。だけれども、もうこれ5年ですがな。一向によくなりませんよ。だったら、やっぱり首長としてはきちっとした態度を腹決めてもらわんと、これは困るんじゃないですか。僕はそう思いますけれども、何かございますか、いい案が、町長。

○町長 横江淳一君

多分言い間違えだと思えますけれども、ただで使うというのは多分違うと思えます。ただでは使ってはおりません。

(「ただで使ったでしょうよ。無料で使って……」の声あり)

それは減免の対象になっているのか、町の事業だ。まさに民間とコラボしてやる、それについては減免は当たり前のことじゃないですか。逆に僕が聞きたいですよ。だから、そういうことを実は採算とって、確かに60万何円、70万円何がしの歳入しか入ってこないかもわかりません。しかしながら、その最終的に民間に委ねる、これも絶対これからやっていかなければいけないことはわかります。しかしながら、あその場所が今どういう場所であったか。わかって多分おっしゃってみえると思えますけれども、第二学戸区画整理事業の保留地、全く使い道のない状況、草ぼうぼう、民間の人勝手に車とめている。そういう状況を把握してみえたでしょう、議員さんも。逆に僕が聞きたいですよ。そういう状況の中で、行政改革、集中改革プランの中で、とにかく公用地についての未利用地を何とかしようじゃないか。そういうことで、国の事業、これ国の補助金を使って9割です。つからない必要はないことはない、つくるべきだったんです。ですから、もう今はそんな補助金はございません。あそこ

をやりました。そのときに、数人の方々が懸念をされておりました。確かにこの状況がまだ続いておるかもわかりません。しかしながら、それプラス町民の皆様方に対する見えない費用対効果、これはもうたくさんあるというふうに私は思います。あそこが邪魔だ、あの箱物がうるさい、あんなどころないほうがいいじゃないかなんていうことを黒川議員は聞かれますか。逆に僕は、議長、聞きたいです。

○議長 高阪康彦君

3回。すいません。ルールでございますので、3回……。

(「2回だよ」の声あり)

3回だろう。

(「最初質問して今2回、もう一回だろう」の声あり)

3回だって。チェックしてあるもん。

(「いやいや、3回やっていない」「やっていないよね」の声あり)

3回です。3回質問されました。

(発言する声あり)

いえいえ、チェックしてある。事務局のほうもチェックしていますので。

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

○議長 高阪康彦君

質疑はないようですので、6款商工費を終わります。

続いて、7款土木費、166ページから187ページまでの質疑を受けます。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

土木費は、実績報告書でいくと67ページになるんですが、こちらですと177ページですね、ページ数は。177ページの一番下の欄ですけれども、民間木造住宅の耐震診断と改修費ということで上げられております。この費用ですけれども、実績ですが、大変この件数が少ないわけですが、耐震調査を行った件数ですけれども、これ8件というふうになっております。そしてまた、改修費の補助金が120万円、これ1件というふうになっておりまして、年次的に見てみますと、これがちょっと減少をして、数も費用規模も小さくなっているわけですが、少しこれは寂しい限りだなと思えますけれども、なぜこのような利用状況になっているのか、まずお伺いをいたします。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

議員のおっしゃるとおり、年々実績としては下ってまいっております。診断のほうは8件、改修のほうは1件というのが昨年の実情となっております。

このような状況の背景の中では、多分今まではダイレクトメール等により直接その対象者

に通知をしていた経緯もございます。それが大分時間がたってしましまして、皆さんそれなりの改修はされてしまっておるんですが、今後もまた改めてダイレクトメールで発送させていただきまして、皆さんにこういう制度があるよということを改めて周知を行いたいと思っております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

災害のことがね、いろいろ言われているわけでありまして、特に地震ですね。南海トラフによる大地震と、それから地震だけでもなくて、先日ありましたような堤防の決壊による家屋の倒壊だとか、災害が頻繁に起こる日本でありますし、また蟹江町にいつそういうのが起こってくるかわからないわけで、何とかそれぞれの家屋が耐震性の強いものにして備えるということは重要な課題だというふうに思うんですね。

それで、どのように把握しとるかということなんですけれども、これも建築基準法が変わってからのものとそれ以前のものというようなことでいろいろあるかと思うんです、そのすみ分けも。しかし、古い木造家屋というのかなりあるわけで、じゃ全体として蟹江町は耐震が必要だと思うような家屋はどれぐらい見込まれるという言い方はおかしいんですけれども、把握ができているのか、そして耐震を整備したというのは一体どれぐらいなのか、そのことについてお知らせください。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

平成19年の調査の上で、約4,100の木造住宅が耐震性がないと考えられております。そのうち実績としましては、平成26年で耐震診断については530、実際割合でいきますと12.77%、改修につきましては26年度現在で43件が改修済みということで、全体の1%という状況になってございます。

以上でございます。

○9番 中村英子君

この制度がありながら、今お聞きしたように非常に低い診断率、そしてまた改修率なんですよね。これでは本当に心配が募るばかりで、どこにこれは問題があるのか、利用者のほうが何か敬遠して、耐震しようということに対する意識というのがあるのか、ないのかよくわかりませんが、いずれにしてもこういう制度をつくり耐震化を進めようというのにこの程度のことであっては、制度はあっても機能しないと言わざるを得ないようなことだと思うんですよ。いかにしてこの耐震化率を上げるかということについては、よく考えて対応しなければいけないと思うんです。単にどういう啓蒙活動なのかもよくわからないんですけれども、もう少しこれについて宣伝をするのか、あるいはまたほかの方法でやるのか、それとも家を持っている人はそこまで必要ないという意識のレベルが上がらないのか。でも、東日本大震災とか、ああいうのを見ていたら、やっぱり木造の耐震性がないものについては住んでいる

人だって心配だと思っんですよね。にもかかわらずなぜこのような状況なのかと思っますけれども、これが進まない理由についてもう少し分析しないと上って行かないので、その辺のところはどうしてこれがこれだけの率になってしまっているのかということについて、答弁いただければと思っます。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

耐震改修につまましてはやはり事業費がかかるということで、お金は膨大なお金がかかるということで、なかなかこの補助の120万円の中ではやれないというのがやっぱり実情だと思っれます。そんな中で、たまたまりフォームとか、そういうタイミングが合ったときにこれを利用される方は結構実情としては多いのが状況でありまして、その中でより使いやすくということで、シェルター、ある1部屋だけを耐震化するとか、あと一遍には耐震化は無理にしても段階的に、1回目にある程度の数値まで上げて、次年度にまた改めて耐震化をやることで完成させる、そういう制度も町のほうとしては設けておりますので、その辺も改めて皆さんにわかりやすく周知をしていくように頑張っっていこうと思っております。

以上でございます。

○議長 高阪康彦君

中村さん、3回済みました。

(「していないって、今2回しか」の声あり)

している。しています。

(「あなたたち間違っっているよ、さっき……」の声あり)

いや、しています。

(「3回言っっていないですけども」の声あり)

しています。

○12番 吉田正昭君

12番 吉田です。

毎回同じことで申しわけないんですが、水辺スポットの件なんですが、175ページに水辺スポットの管理委託料ってありますよね。

(「20万9,951円」の声あり)

そうです。20万9,951円です。これの内容を教っていただきたいと思っますが。

○産業建設部次長兼土木農政課長 伊藤保彦君

それでは、吉田議員の質問にお答をさせていただきます。

水辺スポット管理委託料20万9,951円のところでよかったですでしょうか。これにつままして内容でございますが、5月から9月まで、あちらの水辺スポットのところでバーベキューができるようになってございます。そんな中で、土・日、休み中にもシルバーさんをお願いをいたしまして、その期間内を清掃、またその周辺の清掃並びに今のバーベキューについて管

理をしていただいているお金でございます。

以上でございます。

○12番 吉田正昭君

ありがとうございます。そのようなこともちょっとそうじゃないかなとは思っておったんですが、例えば実績報告書の69ページ、これは公園緑地維持管理費のほうのハナショウブ管理委託ということで、除草が4回等々書いてありますが、例えばこの水辺スポットの管理委託料のほうに、同じハナショウブなんですけど、あそこは土木の管轄で、公園緑地の管轄、都市公園でもないし公園でもないから、地元の人がその都度、その都度草刈りをしているんですが、どうしてもハナショウブのところまで手が回らないんですよ。

それで、今回右岸側に商工会の観光部会の有志がハナショウブを植えたんですが、やはりボランティアだけではどうしても手が回らなくて、また草がいっぱい生えていて、この間うち県が蟹江川の草刈りもしてくれましたが、ここのところ雨がなくて、その後の日照ですかね、それで成長が著しいんですが、どういうんですかね。やはり、せつかくつくった水辺スポット、そして蟹江川は生活道路になっていますので、特に舟入側、左岸側は生活道路になっていますので、草がぼっと道路側に生え出してくるという感じなんですよね。

だで、県のほうと、そちらのほうは県のほうともう少しタイアップしていただきたいんですが、この水辺スポットの管理委託料の中に、こちらのほうに書いてあるハナショウブの管理委託料等みたいなものを増額して、今後あそこが蟹江町の、ハナショウブいうと蟹江町のあれですから、もっとみんなに親しまれるような感じにはできないでしょうか。

○産業建設部次長兼土木農政課長 伊藤保彦君

吉田議員の2問目にお答えをさせていただきます。

水辺スポット右岸側のショウブにつきましては、商工会さんのほうからショウブをここに植えたいんだというお話がございまして、土木課といたしましては、やはりそういったことでお願いできるのであればということで、中に肥料を入れたりだとか、天地がえをさせていただきますまして、ショウブが育つ環境づくりはさせていただきます。したがって、商工会さんのほうでこれを一応管理するということをお聞きしているものですから、今の段階では商工会さんで何とかご無理を言ってお願いできないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○12番 吉田正昭君

これも先ほどのいろいろな答弁と一緒に、毎回同じように、協働のまちづくり事業というようなことで、地域の方をお願いしたいという話はその都度聞くんなんですが、やはりそれができるところとできないところと、それからできる団体、商工会ですよ、今は。商工会が一応そのような話をしてということだと思っておりますが、やはりある程度町のほうもそれなりに動きをしてもらわないと、どうしても維持管理いうとやはり町というのが主体になるべきだ

と思っているので、その辺を考えながら、例えばそれは右岸側の話で、左岸側はもうお任せだよということで、そのままなんですよね、現状は。だから、せっかくつくったんだったら、最後まで面倒を見るという気持ちがあってもいいんじゃないかなというふうに思うんですが、今後どうされるかお聞きしたいと思います。

○産業建設部次長兼土木農政課長 伊藤保彦君

3問目にお答えをさせていただきます。

先ほど来蟹江川、左岸のほうの水辺スポットにつきましては舟入区の皆さんに非常にいつもご迷惑をおかけして、お世話をしていただいているわけでございます。右岸側につきましては、残念ながらまだ地元のほうからボランティアでというようなことのお話は、町のほうとしても何度もお話をしているわけではなく、今後そういった形では順次舟入側と同じように右岸側もお願いを一度していきたいなというふうには考えておりますし、また今のショウブにつきましては、管理について一度検討をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○8番 黒川勝好君

8番 黒川です。

183ページの一番下のところにあります文学散歩道の借り上げ料について、これも僕何回も言っているんですが、相変わらず33筆まだ残っておるんですね。佐屋川べりの桜並木、非常にしっかりしてきまして、根がしっかりしてきたものですから、どうしても護岸が崩れてきておりますし、道のほうもでこぼこが激しくなってきたおるんですね。

それで、蟹江町は、いつまでたってもこの33筆なかなか減っていかんですが、これは借り上げ料を払っておればそれで事は済む。他人様の土地だから事は済むという考えでやってみえるのか。もしそうであれば、所有者に対してもきちんと管理をしてもらうように言うべきだと思っております。でないと、本当に桜の木がね、すごく立派になりまして、根がしっかり張っておりますので、道のほうは大分悪くなっております。護岸も大分悪いです。ですから、他人の土地だから、借地料を払っておるんだからということで積極的にやらないならやらないで結構ですが、だったらやっぱり所有者にもう少しきちんとした対応をしていただくように進めるとか、もし余力があれば、やはり積極的に地主さんとお話をして蟹江町その場所を買い取ってもう少しきちんとした護岸をしていただかんと、せっかくの桜の木が台なしになります。どちらの方向で進めていかれるおつもりか、お聞きをいたします。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

文学散歩道の借り上げ料についてご回答させていただきます。

経緯としましては、当初はやはり土地を売買ということで交渉したという話は聞いたことがございます。ただ、なかなかその話も難航しまして、結果的に借り上げということで今現状やっておるような状況でございます。

議員の言われるように、現状その桜の根で歩道等が傷んでいるような状況であれば、また改めて現地のほうを確認させていただいて、何らかできる方策について検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○8番 黒川勝好君

そうすると、町の方針としては借り上げ料を払ってずっと継続していくという方針でやられるわけですか。地主さんは売るのは嫌だと言ってみえるわけですか。どういうことですか。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

最近、その地主さんと直接交渉したという実情については確認はしてございませんが、改めてまたタイミングを見てそういう話であれば交渉して町有地にするとか、ただ今の段階では直接全てを買い上げて、もう全て町で管理というわけではないものですから、現状としては当面は今借り上げということで借地をしていくような状況かなとは思っております。

以上でございます。

○議長 高阪康彦君

質疑がないようですので、7款土木費を終わります。

続いて、8款消防費、186ページから197ページまでの質疑を受けます。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、8款消防費を終わります。

続いて、9款教育費、196ページから253ページまでの質疑を受けます。

○9番 中村英子君

9番 中村です。回数に限りがあるね、質問の。回数に限りがある。そんなこと余り注意したことなかった、今まで。

79ページですけれども、79ページは実績報告書ですね。これ決算に上がっていませんので、79ページの生涯学習推進のところ質問をいたします。

昨年も同じようにこのところで質問をしました。これは、男女共同参画事業ということであります。男女共同参画事業について、25年度も事業がなし、そしてまた26年度でも事業が上がってきておりません。これは、昨年も質問したときに町長のほうから、25年度していないということについて、それは町長のほうからも話がありましたけれども、消防団の団員をふやしたとか、5人ふやして消防はふえたよという話はありませんでしたが、しかしながら、県の当時の吉本副知事にもアドバイスをいただいたと。それで、今後について、施策を前に進めていきたいと。企画を立てて施策を進めていきたいというお話がありました。これは、その当時の町長の答弁は、27年度からそれは取り組んでいくよということですので、25年も26年も手つかずというか、何もやっていないわけですね。やっていないので、今後果たして27年度、ちょっと予算書は選挙のために余りよく見ていなかったんですが、きちんとした

予算計上をしてこれに対応していくようになっているのかどうかについてお伺いします。

○政策推進室長 服部康彦君

予算のほうは政策推進課のほうで予算を組んでおりますので、該当して。27年度については、今回講演会を予定をしておりますが、日にちがまだ決まっておりません。職員のほうについては、県のやる講習会とかそういったものに私どもの職員を参加させて、男女共同参画に向けていろいろな勉強をさせておりますので、よろしくお願ひします。

○9番 中村英子君

講演会のやり方でやるということは過去にもやっております。ずっと以前ですね。25、26年度はやっておりませんが、以前にも1年間の間に講演会を1回とか開催するとか、そういう程度のことを言っているのではなくて、これは県や国のほうの方針に基づいて、町村は努力義務になってはいますが、一応これは構想とプラン、具体的なその自治体に合わせたプランづくりをしていきなさいよと。そして、そのプランに基づいて施策を行いなさいということなんです。それで、中核市以上ですと、もうこれは義務づけられていますし、県も義務づけですから、もう県なんかずっと前に、もう20年も以上前にこれはつくっているわけです。蟹江町でもそれは必要じゃないですかということをもともと申し上げてきているにもかかわらず来年、27年度も講演会を1回しますではね、ちょっとこれは違うんじゃないかなと思うんです。

そのようなことではなくて、プランやら、条例まではいきませんが、プランをきちんと作成するという点については、じゃほとんどまだ今現時点でも行われていないということなんでしょうか。

○政策推進室長 服部康彦君

今現在で私どものほうとしては、議員のおっしゃられるように男女共同参画についての県でいいます要綱だとか、そういったものの計画というのは現在つくっておりません。今、新しく法律が出てきたと思いますが、そういったものを今私どものほうの通知が来ております。それを踏まえて今後検討させていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○9番 中村英子君

3回目だった。わかりました。数えとった、今度は。数えていましたでね。

ちょっとこれずれているんじゃないかなと思うんですけれども、町長の認識は、昨年度町長が話したときはね、やっぱり計画を立てて施策を進めたいというようなご希望を持っていたと思うんですし、またそれが必要であるという認識があると思うんです。ですから、そのことを私今お伺いしているんであって、1年に1回の講演会や講習会をしますということでは、それはこの事業を推進させることにはならないんですよ。ですから、この計画立案、そして施策を前にするプランですよ。蟹江町プラン、男女共同参画蟹江町プランというものを作成し、それに基づいてやるという形をつくっていかないとはいけないということなん

であるから、今から勉強してって、私20年か30年前に、議員になったすぐ後にこれは男女共同参画は必要じゃないか言ったんだ。あれから何十年……

(「あれから30年」の声あり)

あれから30年。あれから40年という人はいるけれどもね、あれから30年なんですよ。ですからね、これいまだにね、このようなことではね、取り組む気があるのかな、どうなのかなというふうにやっぱり思っちゃいますよね。

私、ここで問題なのは、やっぱり政令市初め中核市などは、これはもう国のほうからやりなさいということで、あなたのところはやれるでしょうとって義務づけられてやっていて、町村は努力義務でいいですよというところで、もう努力義務でいいところは何か少しも取り組まないというような形でここがすり鉢の底みたいにやらずじまいで物事が進んでいってしまうということが問題だなというふうに思っているわけですよ。

皆さんも、町村のレベルでもこういうのをつくって取り組んでいるところもたくさんありますよね。把握していると思いますので、愛知県内にもそれはいろいろたくさんありますから、そういう点から見れば、蟹江町の女性参画施策というのは明らかにおくれとるという状態だと思うんです。明らかにおくられている。それで、もう少しこれについてプランを作成して取り組まなければいけませんと言って、もう何年もたっておるんです。ですから、今年度1回講習やりましたじゃちょっといけないじゃないですかね。どういう認識ですか。

町長にお伺いしますけれども、今言ったように、町長もこれを推進しようという気持ちもあると思うし、やらなければいけないと思っている。蟹江町はおくれとるというふうな状況でね、一般の人たちにも言われるわけだから、この取り組みが遅々としてじゃプラン化もされない、施策として体系の中に入っていない、しかも生涯学習課の1つの課の中にあると。こういう現状についてね、きちんとどういうふうなのか答弁していただきたいと思いますね、これは。

○町長 横江淳一君

確かに、プランニングだとか今後のことについては、まだまだ、すいません。立ちおくれしております申しわけございませんが、蟹江町は生涯学習もそうであります、それから文化協会、いろいろな組織の中で、女性の皆様の活躍というのはほかの地域から比べると全く見劣りするどころか、蟹江町のほうがますます盛んになっている、こういう状況の後押しはしっかりさせていただいております。それも、ソフト面では私はそういう意味でいけば関心がないわけではありません。そういう意味で中村議員にはご答弁を差し上げました。消防団とてそう、それから職員も女性の登用、そして管理職への登用、これも含めて男女共同参画に値するというふうに思います。ただ、バイブルをつくるということにつきましては、大変申しわけございません。まだなかなかそこまでいっておりませんが、少なくとも先ほど言いましたような講習会をやったから終わりという、そんな考えは毛頭持っておりませんので、

私といたしましては具現化できるように努力をいたしたいというふうに思います。気持ちとしては、しっかりと男女共同参画のもう町だよという感覚は、皆さんそろそろ持っておみえになるというふうには思います。よろしくお願ひします。

○11番 奥田信宏君

11番 奥田です。

203ページの交付金、上のほうですが、負担金の中の負担金、補助金の下のところですが、いじめ・不登校対策推進の交付金というところがありますが、それに関連してですが、文科省がいじめ対策の全国のアンケートをいっぱいやったと思うんですが、これは教育長さんにお聞きをするのがいいのかなと思っておるんですが、蟹江町も多分やられたと思っておりますが、この議会でそういう報告が出ていなかったの、蟹江はどういう状況であるのか、いじめ対策、そういうアンケートやそういうのをもう一遍とられたことがあるのか。この夏休みだけでなしに、何人かこの6、7月からいじめで亡くなった方がいっぱいいらっしゃいますが、それで文科省は全国の教育委員会を通じて調査をするようにというのを出しておったはずなんですが、それで蟹江町の実態と、例えばその中で出ていたのが、ゼロと出てくるのは、それは実際は実情を把握していないのではないかという話が出ておりましたが、蟹江の今の状況と、それからそういう事例が蟹江の中でも見受けられているのかどうかだけを1点お尋ねしておきたいと申します。

○教育長 石垣武雄君

これについての項目のいじめ・不登校対策推進事業交付金というのは学校のほうに出しておるものでありますので、関連しての話で、蟹江町としてということでお話をしたいと思いますが、確かに岩手県のところでいじめを苦に自殺がありました。それを機に調査もありましたし、私どもの蟹江町もどのような状況で特に子供たち生活状況を点検しているかということもあって報告をしたところでもありますけれども、今手持ちに偶然あったんですが、若干26年度のことでいきますと、ゼロではありません。26年度の小学校のいじめはゼロ件、中学校が6件報告をさせていただきました。これは26年度いうことで、実際に27年度、現在1学期の状況ですが、少し手持ちにありますけれども、小学校が2件、中学校が2件ということで、これについては、実は毎月教育事務所のほうに学校のそういう調査を受けて報告しておるんです、蟹江町として何件あるか。当然、中学校ですと2校しかありませんし、小学校5校ですけれども。ですから、そのあたりで絶対ないことはありませんので、当然今の挙げましたところは、これは学校が把握して指導に当たって、そして解決したものと継続観察が必要だなというようなもので分類をしております。

いじめにつきましては、もう少しお話をさせていただきますと、25年度を少しお話をさせていただきますと、小学校は25年度が4件、中学校が11件で、整理しますと、小学校はだから25年度からいきますと4件、ゼロ件、現在27年度で2件。中学校は、11件、6件、2件と、

こんなふうで、特にこの11件につきましては、その前の段階で大津の関係があったということで再度洗い出したものでありますが、いじめについてもそういうふうで蟹江もなしとは言えませんし、十分この前のところから先生方もいろいろな子供の観察とか、あるいは交換日記はやっておりませんが、学期ごとのアンケート、特に年間2回とか3回とって交友状況を調べたり、そういうことでは努力しております。

そんな面ですけれども、全国的に見ますと、前回、先々回のときもそうでした。ほかの県が意外と件数が少ないのに、愛知県は結構多い発見があったということですが、実はね、いじめの規定が、本人がいじめと感じたという度合いでどうもはかっているみたい。そのあたりを考えますと、愛知県の場合はそのあたりのところが逆に多いということは、いいふうに解釈しますとそれだけ発見があったな。ほかの県はなかなかそのあたりを見過ぎていた面があるんじゃないかな。再度調査の2年前のときは再度多くなったんですね、実際うちの蟹江町もちょっと多くなったんですけれども。そんなふうで、またこの前の話で、今の今度いじめの要するに定義を少しなぶっているというお話も聞きましたので、いじめについては町としてこれは重点的に取り組んでいるところで、このような交付金も出して、先生方もそういう打ち合わせもよくやってもらっているというところでもあります。

以上です。

○11番 奥田信宏君

特に夏休み済んだところではありますが、夏休み中、例えば中学校1年生の男女が夜中、朝まで徘徊をしておってね、そういうのがありましたし、例えば不登校ですか、もう9月になりますと新しい学級が始まって、学校へ行きたくないとか言って、例えば長期に——今始まったところですが——出てこない子供があるからとか、やっぱり不登校の状態だとかきめ細かいのを逆に学校のほうから教育委員会へ上げていただくのか、逆に教育委員会が学校のほうへ今どうなっていると、おたくの状況どうだというのを聞いていただいたりなんかしてやっぱり持っていただくのが一番いいかな。そして、私たちがお聞きしていい話については、できれば開示をして、例えば特定されるような開示をしてもらうとまずいんですが、開示をしていって保護者ともどもやっぱりみんなで見守るようにしないと、やはりそういうのがいつ蟹江で起こってもおかしくないと思いますが、その辺については例えばわかっている範囲不登校はこのくらいでありますよですか、そういうのがわかっている範囲がありましたらここでお答えいただきたいと思いますが。

○教育長 石垣武雄君

先ほどいじめの件数を申し上げたところでもありますけれども、毎月報告ということで。不登校についても毎月報告をもらっています。これは、県の段階で、これが蟹江町町教委がまとめまして、蟹江町は不登校は小・中学校どういうふう、いじめはどういうふうということで毎月報告をしておりますので、その報告の中に具体的にどんな事例だったかということは町と

して把握しております。教育事務所に行くときは、それをちょっと大ざっぱにというかね、件数はそうなんですけれども、内容的にはAとBがちょっと日ごろのことからトラブルがあって手が出たと。それどうもただのけんかじゃなくて、いじめみたいな後を追っているという、そんなようなところが報告するわけでありますが、ただいじめ、学校の生徒に聞けばあの子とあの子ということでわかりますけれども、実際に学校と保護者、そして地域の方も含めながら見守っているところでありますけれども、今言われたように、特に学校の中で起きる場合もありますけれども、中学校ぐらいになってきますと学校外で起きる場合がありますので、今奥田議員が言われたことどの程度、これが個人情報にもなりますので、そのあたりまた勘案して考えていきたいなとは思っていますが。

不登校につきまして、不登校先ほど言いましたように毎月報告をもらっております。不登校については、実は報告をもらっているのは年間30日以上が基準なんです。これが、新聞とか何かで何年度不登校何名と出るのは30日以上でカウントされたものです。今1学期につきましては、まだまだ年間通して、例えば20日とか25日であればまだ報告はない。ないけれども、その中で何日ごとカウントがありますけれども、把握はしております。そして、30日以上でちょっと今手持ちにちょうど偶然あったのでいいですけども、26年度のことですと、1年間で実際小学生が30日以上5人、中学生が37人です。今27年度で1学期分でありますけれども、小学生は1名、そして中学生は12名、この1名と12名が今30日になっていまして、プラスアルファが当然年間、今例えば20日休んでいるお子さんがみえますと、2学期が終わるところにひょっとすると30日以上のカウントの中に入ってくるというところがあります。不登校につきましても、大変中1ギャップということも話を聞きますし、小・中学校の連携をとりながらやっているわけでありますが、なかなか難しい問題であるなという把握をしております。

以上です。

○11番 奥田信宏君

26年度の今結果をお聞きしてちょっとびっくりしまして、ちょっとびっくりしたというのは、こんなにあるとは実を言うと思っていなかった。それで、大変学校の先生って負担が多くなるんですが、不登校の方たちの対応はどんな対応をとってみえるんですかね。例えば、授業が終わってから先生が自宅訪問ですとか、そういう格好でのやるのか、それとも教務か公務の先生が、例えば中学校やそういうところに持ってみえない先生が、例えば午前中から行ってやることもあるよだとか、例えば盛り場へでも行ってないかというふうにパトロールするとかあるだとか、どういう対応をおとりになってみえるんですかね。わかる範囲でお教えてください。

○教育長 石垣武雄君

まず、基本的には担任先生です。担任先生で、今完全に不登校に入っちゃったお子さんの

場合であれば、朝も電話もなくて、親さんも半分ということで連絡はないけれども、まだこれからなりそうなお子さんですと、お家の方が電話できようちょっと難しいですとかどうのこうのという話で担任が変わって様子を見るわけですけども、基本的には2日、3日、いろいろな事情で病気以外だったら家庭訪問を主に考えています。やっているとしますし、あとは様子を見ながら、ところがね、なかなか不登校でもそういうように本当に精神的に参っちゃった子と、精神的にも参っているけれども、何となく退学的とか、ちょっと不良的な要素でありますと、お家の方が働きに行った後、そこで家でおるといふようなところで若干心配な面がね、要するに体は少し元気でありますので。そういうあたりについても、担任先生が中心になりながら家庭訪問とか電話連絡、そして先ほどこういうふうにありましたように、まず学年会とかいじめ・不登校対策委員会というのが各学校にあるんですね。毎月やっております。職員会などでもし話題になったときは、先ほどのいじめも含めまして話題にとるものですから、そうすると、例えば今度は担任さんだけではいけませんので、先ほどおっしゃられた教務さん、公務さんというよりも教頭先生がペアを含んで保護者の方と連絡をとったりしておるわけでありましたが、たしかに37名というなお話をするとびっくりされると思うんですが、率にすると3.78、出現率が。愛知県が、その前の年ですと3.73で若干不本意ですけども、中学校になりますと愛知県の中でも大体同じか、若干蟹江はちょっと多いかなというところになっております。

以上です。

○8番 黒川勝好君

8番 黒川です。

今の関連で、一緒ですね。203ページの不登校のところ、今37名という数字を聞きましてけれども、蟹江町にアイリスというところがあると思いますけれども、あそこのアイリスに行かれる子供さんところの不登校の子供さんとは全然意味合いが違っているわけですか。

○教育長 石垣武雄君

アイリス生活適応教室といいまして、学校へなかなか行けなくて、充電をしながら学校に戻るといふ、そういう教室であります。例えば5人おるとしましょう。5人がアイリスへ行きました。最初のうちのこのカウントですけども、体験入学などはカウントを出席扱いをしておりません。けれども、ある程度正式にアイリスに入って、朝例えば9時だったら9時、それで2時か3時ごろまでで終わるんですけども、そのところに来たとき、あるいは1時間おくれた場合遅刻ですけども、このアイリスのところも学校へ戻す教室でありますので、ここはアイリスのところのカウントします。そして、それは学校の出席簿と連動させて、学校の出席簿がゼロなんですけれども、アイリス出席、指導要録というのがあるんですね、年間の。そこの備考欄にアイリスの適応教室通級と書きまして、その日数入れますので、一応出席扱いでいきます。ですから、37名の中には最初のうちは少し入っていますけれども、

でも多分ほとんど実数、アイリスの子は除いていただいたほうがいいかというふうに思います。

以上です。

○13番 安藤洋一君

13番 安藤です。

実績報告書の79ページの一番下、創年式についてでありますけれども、実はことし私も創年式の案内状が届きましてちょっとショックだったんですけれども、どうなんですかね。もう世の中の流れといいますか、定年延長に向けて65歳定年とかそういうことにどんどん変わってきている時代の中で、この創年式というのはもうぼちぼち役目を終えたような気がするんですけれども、この辺はどうなんでしょうか。まだまだこれから先続けていかれるんでしょうか。

○生涯学習課長 伊藤保光君

議員の質問にお答えさせていただきます。

創年式、ことしで7回を迎えるわけですけれども、年々参加者のほうも減っております、創年式というネーミング自体もちょっと重いのかなということもございまして、ネーミング、さらに内容につきましてもぼつぼつと考える時期に来ておりまして、ことしにつきましてはたまたま創年式という形で出させていただきましたけれども、来年度におきましては違った形のネーミングも考えておりますので、できるだけ参加をいただける。それで、創年式といいますが、創年者だけではなくに一般の方々も来ていただけるような内容にさせていただきます、創年というのか、祝っていただきましょうというふうに思っております。

ことしにつきましても、例年ですと創年式を迎えられる対象の方が講師になって講演なんかをやっていたんですけれども、ことしにつきましては歯医者さんに来ていただきまして、今後、歯というのは大事でございますので、そういった歯をケアをしていこうというようなことの内容にさせていただきます、多くの町民の方に来ていただくという企画にさせていただきます。

以上でございます。

○1番 松本正美君

1番 松本でございます。

241ページです。241ページの下に公民館分館管理運営事業1,000万円出しておるわけなんですけれども、この中には分館ですので、商工会も入ってみえるわけなんです。商工会の場合は、会場等が本当にどんな団体でも貸していただけるわけなんですけれども、あと商工会の場合は指定管理者制度だったと思うんですけれども、あとのところは町が教育課のほうで運営しているということで、なかなか教育関係でないと使わせていただけないというのが現状なんです。やっぱり町民の皆様の中にはいろいろな方がみえるものですから、蟹江町

の場合は今回蟹高跡地にもできたんですけれども、そこも教育関係ということで、なかなかそういう教育関係に関する団体だとか、そういう関係の方でしか使わせていただけないという状況があるものですから、それでよその市町を見てみると、いろいろな形でどんな団体でも、またいろいろな方が使わせていただける施設もあるわけなんですね。蟹江町も、そろそろ今後そうした方たちも参加できるようなそういう施設を考えていただきたいと思うんですが、この点どうでしょうか。

○生涯学習課長 伊藤保光君

今、松本議員のご質問にお答えさせていただきます。

議員がおっしゃられますとおり、社会教育施設につきましては公民館法というものがございまして、そちらのもので営利目的につきましては使っていただけないということでございまして、今おっしゃられますように、産業会館の2階のほうでそういった営利、企業につきましては使っていただいておりますということでございますが、こちら他市町でもございますけれども、公民館というところから市民会館とか町民会館とかいったような形に移行していけばまたいろいろな団体に使っていただけるということでございますので、そういったところを今からまた検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○1番 松本正美君

1つこれまたちょっと考えていただきたいと思うんですね。また今さっき中村議員さんのほうからも話あったように、やっぱり女性の団体もみえるものですから、いろいろな方が使えるようにすると、これから女性参画のそういう今時代に入っておるものですから、そういったことも含めてそういうところを貸していただくと蟹江町に、また女性の方もそういう団体の方も大いに活躍できる場所ができるのではないかなと思っていますので、この点について町長、よろしく申し上げます。

○町長 横江淳一君

ちょっとすいません。中央公民館の分館のことをおっしゃっているのか、産業会館のことを言っているのか、どちらですか。

(「産業会館。分館ではないですか、中央公民館。分館ともいう……」の声あり)

多分、うちの今担当がお話をさせてもらったのは、中央公民館のホールのことを言っておったんじゃないですかね。違いますか。全部という意味ですね。

(「そうです。その中へ商工会入っておるもので……」の声あり)

産業会館、いわゆる中央公民館の分館としての産業会館は、特殊な団体、例えば禁止されている団体は除いて、ほとんどの人が多分使っていただけるふうになっていると思います。決して団体をやっているわけじゃありません。ただ、1つの目的外使用というのがありますので、そこはそれ言っていただければ使えると思いますので、ただ中央公民館のホールにつ

きましては、すいません。社会教育施設ということですので、分館ホールだったか何かの位置づけになればまた営利目的にも使っていただける幅広い使い方ができるんじゃないかなとは思っています。

いずれにいたしましても、指定管理者制度でもって商工会に2階を使っていたいておりますので、管理をしていただいておりますので、ある意味もうちょっと幅を広げて使う方法はこれからも十分考えることができると思いますので、それは前のほうへ進めていきたいというふうに思っています。

○1番 松本正美君

これね、今町長のほうから言われたんですけども、現場に行くとなかなか使わせてもらえないというのが現状なんですよ。だから、非常にそういうふうですね。商工会のほうだとずっと借りれるんですけども、意外と日曜日は込んどってなかなかそれ以上入っていないというのが現状なんですよ。それで、ほかはというと、教育施設だからだめだとはっきり言われるものですから、なかなか難しい部分があるんですよ。今町長が言われたような、そういう感じでね、町長言われたようにとっていただければいいんですけども、なかなかそういうふうに言われる部分はあるものですから、困ってみえる方もありますので、ぜひ蟹江町としてもそういった団体、またそうした方々にも大いに使ってもらえるような施設を1つつくっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○副町長 河瀬広幸君

今、公民館の分館のお話と産業会館がごっちゃになっておりまして、あそこはもともとは公民館の分館という位置づけと、それから2階部分が産業会館ということで、産業に浴する施設であります。ですから、2階については商工会が指定管理で一括管理をし、まずどなたでも使えるというのが1つ。それとあと、分館につきましては公民館法にのってやっていますので、中央公民館と同じようにある程度公民館法に基づく行為しかできないというのが前提であります。ですから、2階部分はある程度自由に使える。あとの以外につきましては公民館法に基づく使い方と。今現在、生涯学習センターで希望の丘ございますし、あの辺もある程度フリーに使えるようなスペースもございますので、それも活用していただくというのが1つの手かなということで、現在の法でいきますと、一定の制約はどうしてもやっぱり公民館法にかかってきますので、先ほど生涯学習課長が申し上げたのは、公民館を公民館ではなくて、例えば文化会館とか文化センターという位置づけをすれば、これはもう少し選択肢の広い使い方できますので、今後町といたしましても施設の運営につきましてはその方法でいったほうが町内の皆さんにたくさん使っていただく機会がふえるということで考えておる、そういうことでございます。よろしくお願いします。

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので、9款教育費を終わります。

続いて、10款公債費、11款予備費、252ページから255ページの質疑を受けます。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、10款公債費、11款予備費を終わります。

以上で認定第1号「平成26年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では、質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長 高阪康彦君

日程第3 認定第2号「平成26年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、260ページから292ページです。歳入歳出とも一括で質疑を受けます。質疑は、1人3回までとします。

(発言する声なし)

質疑はないようですので、認定第2号「平成26年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では、質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○議長 高阪康彦君

日程第4 認定第3号「平成26年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、296ページから304ページです。歳入歳出とも一括で質疑を受けます。質疑は、1人3回までとします。

○12番 吉田正昭君

12番 吉田です。

ページ数302ページの土地取得費で、1億8,000万円これ当初予算がありまして、執行されたのが非常に少ないですね。不用額が1億7,074万円ぐらいですね。これは、事業として1億8,000万円の事業をしようということで計上されたと思うんですが、結果非常に進んでいないように思うんですが、その原因は何かなのということと、それから実績報告書なんですが、94ページ、ここの中で財産保有状況……ちょっとすいません。読めませんでした、字が小さ過ぎまして。この中で、社会福祉建設用地というのが25年度末もありまして、26年度末も1億7,589万円計上されておりますが、すいません。私の勉強不足でこれがどこかよくわかりませんので教えていただきたいということと、下からのほうで、町道舟入19号線という

ことで、道路改良事業用地ということで、今年度24.77平米で176万円ぐらい取得されていますが、この場所と、道路改良事業用地としてという項目なんです、これはどのような事業計画で買われたのかお聞きしたいと思います。

○総務部長 江上文啓君

私のほうから答弁をさせていただきます。

3点ほど今ご質問あったかと思いますが、まず1点目のほうで、予算額が1億8,000万円に対して決算額が非常に少ないというのはなぜだというお話だと思いますけれども、そもそも土地取得会計というのは、今年度土地を取得する、具体的な取得予定はないんですけれども、ひょっとしたら取得する可能性があるということで予算を計上させていただいておりますので、どうしてもその予算計上額と決算額に乖離するというのは、申しわけないですけれども、ご理解いただきたいと思います。

それから、2点目の社会福祉建設用地というのは、実はこれ福祉センター分館というやつですね。あそこの隣に今収蔵庫というのが建っていると思いますけれども、あそこの土地がこの社会福祉建設用地でございます。

それから、3点目の舟入19号線の道路改良事業用地というのが、これは舟入公民館の入口の土地を一部買収させていただいて拡張させていただいたと思いますが、こちらの用地でございます。

以上です。

○12番 吉田正昭君

1億8,000万円の意味はよくわかりました。それで、例えば、ここはどうしても有望な土地だとか、将来に向けて買っていきたいという意味で1億8,000万円計上させているということですね。そうしましたら、例えばここはどうしてもということになれば買っていただけるというふうに、予算が計上してあれば執行できるわけですから、その辺のことはどうかなということと、もう一つ、私が道路改良事業用地ということはどういうことですかということで尋ねたのは、要はこれ特別会計ですから、事前に取得していくということもできるわけですね。それで、例えば前からセットバックの話していますと、端から端まで通っていないと買えないよというような話、常々答弁もらっている記憶があるんですよ。だで、虫食いみたいにちょんちょんとは買えないよというような話が出ているわけなんですよ。だけれども、こういう改良事業用地の取得として、要は特別会計で取得していくということでしたら、順番に順番に取得していけば1本の線になりますよね。そういう手法もできるんじゃないかなと思って聞いたんですけれども、これは私の勝手な解釈ですから、町のほうはどのように解釈するのは勝手でしょうけれども、私は少しでも事業が前へ進むように、いろいろな手だてがあるんだしたら、それを使って事業をしていただきたいという思いが強いもので、その辺のことを聞いてみたということなんです、いかがでしょうか。

○総務部長 江上文啓君

まず、1億8,000万円の件でございますが、もちろん議員のほうからそういうお話があった場合に、町としてももちろん、その必要性も含めて検討させていただくことは可能ですけれども、予算があるから何でも買えるというわけではございませんので、その辺だけはお承知いただきたいと思います。

それから、舟入19号線については、これは多分吉田議員もご存じだとは思いますが、舟入公民館の入り口のところで、ある方が土地を購入されて、セットバック分があつて非常に道路部分が狭いということもございまして、町としてもじゃここは購入の必要があるだろうということで購入させていただいた経緯があつたかと思ひます。

先ほどのセットバックのやつを全て購入できるかどうかというのは、やっぱりこれももちろん相手さんもあることですので、売ってもらえるかどうかという問題もありますし、それともう一つはやっぱりお金の問題もありますので、全て全部購入してどんどん広げていくというのはなかなか難しいかなというふうに考えております。

以上です。

○12番 吉田正昭君

難しいのは今までの答弁を聞いて十分に承知しております。ただ、その手段として、例えばこの土地取得特別会計というものを使いながらやる方法も今後考えてもらったらどうか。私たちも考えるべき1つの項目かなと思ひますが、そういう項目をつくれればやはり事前に取得できるということですね。単純に言えば、項目さえつければ。そんなような思いが強いので、その辺をくんでいただきたいと思います。

○総務部長 江上文啓君

吉田議員のおっしゃることもよくわかりますので、これから前向きに検討させていただきます。

以上でございます。

○議長 高阪康彦君

質疑はないようですので、認定第3号「平成26年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では、質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○議長 高阪康彦君

日程第5 認定第4号「平成26年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、308ページから328ページです。歳入歳出とも一括して質疑を受けます。質疑は、

1人3回までとします。

(発言する声なし)

質疑はないようですので、認定第4号「平成26年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願い致します。

○議長 高阪康彦君

日程第6 認定第5号「平成26年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、332ページから340ページです。歳入歳出とも一括で質疑を受けます。質疑は、1人3回までとします。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、認定第5号「平成26年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願い致します。

○議長 高阪康彦君

日程第7 認定第6号「平成26年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、344ページから362ページです。歳入歳出とも一括で質疑を受けます。質疑は、1人3回までとします。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、認定第6号「平成26年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願い致します。

○議長 高阪康彦君

日程第8 認定第7号「平成26年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、366ページから378ページです。歳入歳出とも一括で質疑を受けます。質疑は、1人3回までとします。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、認定第7号「平成26年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長 高阪康彦君

日程第9 認定第8号「平成26年度蟹江町水道事業会計利益の処分及び決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

収益的収支及び資本的収支とも一括で質疑を受けます。質疑は、1人3回までとします。

○11番 奥田信宏君

11番 奥田でございます。

ページ数をちょっと言いにくいんですが、実を言いますと、水道の提案のときにあったのが、耐震対策が今全体で0.8%程度しか継ぎ手がないという報告を受けました。今大震災が来るですとか、それから東日本、いろいろなことが震災のあれがあって、国土強靱化対策の中で、今全国平均が20%ぐらいがもう耐震用の継ぎ手を使っているそうであります。それで、あと7年か8年、何しろ10年ぐらいのところまでで何とか40%ぐらいにしたいという計画を国は持っているそうであります。そして、その中には実を言うと補助金をどんと出して促進をしたいということの発表がしてありました。

それで、こんないい話は乗るべきだと思って、実を言うと私、水道課のほうへ行ってお話をお聞きして、それが企業としての資本金の額で制限をされているということで、小さい市町村は多分これは受けられないという話をお聞きしたので、一遍その詳しい話と、せめて今この0.8%の継ぎ手の部分を蟹江町がもし受けられなかったら継ぎ手を何%ぐらい何年間のうちに、例えばここ10年のうちにせめて10%ぐらい耐震の継ぎ手をやりますですとか、そういう計画が立てられるものかどうか。

というのは、今の東北、それから今回の豪雨を見ていまして、やっぱりライフラインの中で水が出ないと一番復興ができないわけであります。そうすると、電気だけ来たってこれも困りますし、やっぱり水だけはどうしても必要ということで、そうすると、耐震化はやっぱり進めるべきでありますし、それに小さい市町村が補助金の額もらえないということのこともよくわからないので、調べてほしいと頼んでおきまして、わかる説明をいただけませんか。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤 満君

今の奥田議員のお答えしたいと思いますが、愛知県の場合ですと、交付金要綱の中に資本比率というのがございまして、それが90円を超えなければ対象にならないというのがあります。

して、今蟹江町でいきますと大体70円ほどでございますので、まだちょっと足りないものですから、県費の交付金をいただく事業というのはまだまだできないと思います。それで、今の公営企業独立採算のあれでいきますと、水道料金等の売り上げのみで耐震化率を上げていかないといけないと思っております。

この間もお答えしましたが、大体試算でいきますと24億円ほどかかる予定でございますので、年間1億円の事業をしたところで25年ほどかかる見込みでございます。25年かかるということだと、もうことし直して25年先にはもうすぐ直さなあかんという状態にいかとは思います。その辺、一生懸命努力いたしまして耐震化率は上げたいと思っております。

以上でございます。

○11番 奥田信宏君

この国のほうの国土強靱化対策ということで話が出たのは、多分水道等の事業が40年、50年たっていて、老朽管が大変あるのがまず1つと、それからもう一つは、耐震化がしていない管が多いということで、ところが耐震化は全国平均で20%ぐらいあって、蟹江が0.8だから、少なくとも蟹江はある程度、20%近いところまでは全国平均に近いところまでは、当然名古屋の隣ですし、人口もある程度狭い面積で3万7,000人ぐらいいらっしゃいますし、山の中を回していけという話とは違いますし、そうすると、これは即急にやらないと、今の伊藤次長の話として、今1億円ずつ使っていると、結局25年たってしまうとまたやらなければいかんということになるので、やはりせめて幹線の路線ですとか、そういうところを重点的に取り組んでやれる方法がないのかがまず1つと。

小さい市町村はお金がないからやれない。それは、小さい市町村にはやらないという補助金は非常に変な補助金だと思われませんか。

(発言する声あり)

だから、違う。だから、それはやはり今の私どももやっぱり声を上げて、県なら県にこれはおかしいというべきだと思っておりますし、これは県のほうへしょっちゅう顔を出していらっしゃいます町長さん始め皆さんがやっぱりこれは応援をしていただいて、せめて全国の平均の20%までぐらいは、例えば5年でやりますですとか、それも中心の管だけやりますですとか、何かの方法がないものでしょうかね。一番これ多分困る話になるのは、今の常総市にとって一緒なんだ。水は来ているけれども、飲む水が来ていないという話で、そんな状態が多分ずっと続くような気がしますし、特に向こうは川へ排水できるんですが、伊勢湾台風のところみたいに海の堤防が、海が遮断されるまでこの辺は水が引かないと思いますので、そうするとやはり私たちは少なくともその分は基礎をつくっておく必要があると思うんですが、いかがでしょうか、ご返答いただけたらありがたいですが。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤 満君

幹線についてでございますが、幹線だけについてですと、現在16%、あと残り4%ほどで

20%には到達できるかと思えます。一例を挙げさせていただきますと、中央道に学戸の交差点から新蟹江東の交差点まで約2キロの間に600ミリから300ミリまでの管がございます。これをかえるだけでも8億5,000万円ぐらいの試算がございますので、これ以上延ばすとなると、水道事業単独の力ではちょっと難しいというところがあるかと思われます。

以上でございます。

○11番 奥田信宏君

ちょっと金額聞いてびっくりしたんですが、まず私も幹線と言ってしまったのでまずいんですが、幹線というのはどの径でどのくらいのところが幹線になるんですか。中央道の下のところはないとは思わなかったので、あそこは当然もう入っていると思ったので、幹線というのはどのくらいの径のところが幹線になりますか。

それと、もう一つ。これ先ほど言うておくのを忘れたんですが、富吉地域がありますよね。これ南水ですよね。そうすると、南水はやれるんでないですかね。南水がやると言われれば資本比率はあるような気がしますが、この辺はいかがですか。もし南水ができるということなら、富吉地域だけでも南水でやってくれというのを蟹江町から申し込むべきでないかと思うんですが、その辺は伊藤次長さん、どう思われますか。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤 満君

富吉地区につきましては南水の水道でございますので、南水さんが耐震化率を上げるということをやっていたら十分に補助事業はできるかと思えます。

○議長 高阪康彦君

すいません。幹線の程度、お願いします。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤 満君

すいません。忘れておりました。幹線ですが、幹線については、蟹江町の場合だと600ミリから300ミリまでの管が幹線配水路で考えてございます。

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので、以上で認定第8号「平成26年度蟹江町水道事業会計利益の処分及び決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長 高阪康彦君

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

(午後 2時28分)